

第 7 8 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録

平成 30 年 3 月 2 日 開 会

平成 30 年 3 月 12 日 閉 会

南 部 町 議 会

第78回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号（3月7日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（3月8日）

○出席委員	7
○欠席委員	7
○説明のため出席した者の職氏名	7
○職務のため出席した者の職氏名	7
○開議の宣告	8
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○散会の宣告	7 8

第 3 号（3月9日）

○出席委員	7 9
○欠席委員	7 9
○説明のため出席した者の職氏名	7 9
○職務のため出席した者の職氏名	7 9

○開議の宣告	80
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	80
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	86
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	91
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	97
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	101
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	103
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	105
○議案第9号及び議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	110
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	116
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	118
○議案第13号から議案第18号までの上程、説明、質疑、討論、採決	123
○閉会の宣告	125
○署名	127

平成 3 0 年 3 月 7 日（水曜日）

第 7 8 回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第 1 号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

平成29年3月7日（水）

出席委員（15名）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
3番	夏堀嘉一郎君	4番	坂本典男君
5番	滝田勉君	6番	西野耕太郎君
7番	山田賢司君	8番	八木田憲司君
9番	中舘文雄君	10番	工藤正孝君
11番	夏堀文孝君	12番	沼畑俊一君
13番	根市勲君	15番	馬場又彦君
16番	川守田稔君		

欠席委員（1名）

14番 工藤幸子君

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中里司	次	長	夏坂由美子
総括主査	留目成人			

○事務局長（中里 司君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、はじめての予算特別委員会です。

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（中里 司君） 委員長が選出されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。年長の根市勲委員を紹介します。根市委員は委員長席までお願いします。

（臨時委員長 根市勲君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（根市勲君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が委員長が互選されるまでの間、臨時委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（根市勲君） ただ今から予算特別委員会を開会いたします。

（午後0時06分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（根市勲君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は年長委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

年長委員の私から、指名することに決定しました。

委員長に沼畑俊一君を指名いたします。

お諮りします。ただ今、指名しました沼畑俊一君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

沼畑俊一君が予算特別委員会委員長に当選されました。

委員長が互選されましたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(午後0時10分)

.....
○委員長(沼畑俊一君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今は、予算特別委員会委員長にご推挙いただきまして、誠に光荣であります。審査にあたりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑かつ効率的な委員会運営を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

(午後0時11分)

.....
◎副委員長の互選

○委員長(沼畑俊一君) これから副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は指名推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。

互選方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。

副委員長に川守田稔君を指名いたします。

お諮りします。ただ今、指名いたしました川守田稔君を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。

川守田稔君が予算特別委員会副委員長に当選されました。

これで副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(沼畑俊一君) お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

なお、本委員会は明日8日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

(午後 0 時14分)

平成 3 0 年 3 月 8 日（木曜日）

第 7 8 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 2 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成30年3月8日（木）

出席委員（16名）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
3番	夏堀嘉一郎君	4番	坂本典男君
5番	滝田勉君	6番	西野耕太郎君
7番	山田賢司君	8番	八木田憲司君
9番	中舘文雄君	10番	工藤正孝君
11番	夏堀文孝君	12番	沼畑俊一君
13番	根市勲君	14番	工藤幸子君
15番	馬場又彦君	16番	川守田稔君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	佐々木俊昭君	企画財政課長	西舘勝彦君
税務課長	金野貢君	住民生活課長	赤石裕之君
健康福祉課長	福田勉君	農林課長	東野成人君
商工観光交流課長	久保田敏彦君	建設課長	川村正則君
会計管理者	小山万紀子君	医療センター事務長	佐々木大君
老健なんぶ事務長	藤嶋健悦君	市場長	中野弘美君
教育長	高橋力也君	学務課長	中村貞雄君
社会教育課長	佐々木高弘君	農業委員会事務局長	松橋悟君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中里司	次長	夏坂由美子
総括主査	留目成人		

◎開議の宣告

○委員長（沼畑俊一君） 会議の前にお知らせいたします。本日とあしたの本委員会を課長補佐等の職員が傍聴されますので、お知らせいたします。

それでは、これより予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（沼畑俊一君） 直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託された事件は、議案第1号から議案第18号までの平成30年度南部町一般会計予算であります。本日は、議案第1号を審査します。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） それでは、審査に入ります。

議案第1号、平成30年度南部町一般会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） おはようございます。

それでは、議案第1号、平成30年度南部町一般会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

議案第1号、平成30年度南部町一般会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ101億4,000万円と定めるものでございます。平成29年度の予算は96億7,000万円でしたので、4億7,000万円、4.9%の増となっております。第2条は債務負担行為の設定、第3条は地方債の設定でございます。第4条は一時借入金を7億円と定めるもので、第5条は歳出予算の流用について定めております。

初めに、歳出からご説明いたしますので、44ページをお願いいたします。

2 款総務費 1 項 1 目一般管理費は 4 億5,491万8,000円の計上で、主にふるさと納税関連経費の増によりまして4,052万円の増額となっております。

50ページをお願いします。

6 目企画費は7,969万円を計上しております。次のページをお願いいたします。19節の補助金でございます。笑顔あふれるまちづくり支援事業助成金は350万円を計上しておりまして、ポートピアなんぶ環境整備協力金によるものとしております。続きまして、下段、9 目自治振興費は 1 億2,507万1,000円の計上としまして、3,591万7,000円の増額となっております。

次のページをお願いいたします。

15節工事請負費は、集会施設の新築工事としまして上斗賀町内会と平町内会の集会施設を予定しております。工事請負費には現施設の解体費用も含まれてございます。

56ページをお願いいたします。

56ページの中段、13目連携中枢都市圏推進費は1,102万円を計上しております。町で負担する主な事業につきましては、ドクターカー運行事業に75万3,000円、医師派遣事業667万4,000円など連携する施策は75事業で、経費負担が発生する事業は13事業となっております。

次のページをお願いします。

17目地域振興基金は 1 億699万4,000円を計上し5,001万1,000円の増額となっております。当該年度のふるさと納税寄附金を 1 億円、債券運用しております17億円分の利子として698万円を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

22目統合庁舎建設費は 2 億96万4,000円としております。13節委託料は、基本設計、実施設計業務としまして 1 億1,128万8,000円、15節工事請負費は中央公民館の解体工事となっております。

同じく 2 項 1 目税務総務費は3,865万7,000円の減額。次のページをお願いいたします。2 目賦課徴収費は4,100万3,000円の増額としております。徴税费の中でこちらのほう予算調整を図ったものでございます。

70ページをお願いします。

民生費に入ります。

3 款 1 項 2 目住民生活費は 3 億466万5,000円を計上しております。ページの下になりますが、28節でございます。国民健康保険特別会計への繰出金 2 億1,848万8,000円の計上としまして、前年度と比較して4,096万6,000円の減額となっております。こちらのほうは健康センターの管理経

費の区分の見直しによるものでございます。

次のページをお願いします。

3目老人福祉総務費は3億1,903万円で912万1,000円の増額となっております。後期高齢者医療特別会計繰出金1,201万1,000円の増は、主に人件費を新たに加えたことによるものでございます。続きまして、4目老人福祉費は4億5,457万5,000円を計上しまして、1,351万9,000円の増額となっております。20節扶助費は養護老人ホーム入所者の増によりまして528万円の増額となっております。

76ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費は2億9,888万9,000円を計上、719万8,000円の増額となっております。20節扶助費のうち小中学生・高校生等医療給付費は対象者を高校生まで拡充したことにより470万円の増額となっております。なお、拡充分は10月からの開始を予定しております。

次のページをお願いします。

3款2項2目保育所費は4億2,493万7,000円となっております。20節扶助費の保育給付費は入所児童の増や処遇改善加算などによりまして5,524万3,000円の増となっております。続きまして、3目児童館費は1,685万9,000円の減額としております。こちらは入所児童の減少によりまして児童館が休館となったことによるものでございます。

次のページをお願いします。

4款衛生費になります。

4款1項1目保健衛生総務費は5,428万円としまして644万6,000の増額としております。13節委託料へ新たに歯科健診関係経費を計上したことによるものでございます。

次のページをお願いします。

4款衛生費1項3目予防費は5,862万円の計上としまして727万円の増額となっております。13節委託料の各種予防接種業務の増額によるもので、1つとしまして、新たに子供インフルエンザ予防接種助成事業を追加しまして、乳幼児から高校生までを対象とした予防接種へ助成するために574万2,000円を計上しております。もう一つとしましては、高齢者肺炎球菌予防接種業務として、定期接種を実施しなかった方を対象としたもので、401万円を計上しております。

86ページをお願いいたします。

4款2項1目じんかい処理費は5,882万4,000円を計上しておりまして、5,234万2,000円の減額は大平地区の不燃物処理場閉鎖工事の完了によるものでございます。続きまして、2目環境事務組合費につきましては3億6,404万4,000円を計上しまして2,037万6,000円の増額となっております。

ます。三戸地区環境整備事務組合におけるクリーンセンター大規模改修事業として6,644万円、葬祭場建設事業として2,761万円を計上しております。

92ページをお願いします。

6款農林水産業費になります。5目果樹振興費は3,552万6,000円を計上しまして663万8,000円の増額となっております。

次のページをお願いします。

19節補助金の共同防除組織強化支援事業には例年と同じく750万円を計上しておりまして、町単独事業のスピードスプレーヤー購入に対し1台250万円を上限に補助するもので、3台分としております。同じく果樹苗木購入費補助金ですが、180万円を計上しておりまして、サクランボの新しい品種でありますジュノハートの苗木購入に対しまして補助するものでございます。

次のページをお願いします。

9目達者村モデル事業費は738万8,000円を計上しておりまして、13節、都市農村交流事業は120万5,000円としております。今後も引き続きまして横浜市栄区との交流を展開するものでございます。

次のページをお願いいたします。

11目農村整備費は9,090万4,000円を計上しております。19節の主な県営事業負担金につきましては、名川第2工区圃場整備事業に940万円、小泉地区経営体経営育成基盤整備事業に2,200万円、こちらは小泉地区の圃場整備事業でございます。南部町地区農地整備事業1,170万円、こちらは通称広域農道の舗装改修事業でございます。中山間地域総合整備事業が1,050万円となっております。

次のページをお願いいたします。

2項1目林業総務費は829万3,000円を計上し654万5,000円の増額としております。13節委託料の林地台帳整備によるものであります。

次のページをお願いします。

7款商工費に入ります。

7款1項1目商工業振興費は1億135万円を計上して883万6,000円の増額としております。中段の19節補助金は、商品券発行事業に400万円、達者村宅配事業に580万円を計上しております。新規事業としまして、創業支援事業として580万円、店舗リフォーム事業に300万円を計上しており、町単独事業として実施するものであります。

次のページをお願いします。

3目観光施設費は1億7,090万3,000円を計上しております。11節需用費は健康増進公社に係る燃料費や光熱水費を一般会計において支払うことから増額となっており、13節委託料は指定管理料として前年度8,081万3,000円を計上しておりましたが、全額削減しております。15節工事請負費はバーデハウスの暖房送風装置の改修に係るもので、財源としまして青森県電源立地地域対策交付金の活用を予定しております。

108ページをお願いします。

8款土木費でございます。

8款2項1目道路橋梁維持費1億5,802万4,000円を計上し3,236万3,000円の増となっております。15節は町内全域における道路維持工事として1億円を計上しております。

次のページをお願いします。

2目道路橋梁新設改良費は3億3,524万円を計上、1億450万円の増となっております。15節の道路新設改良工事の1億2,600万円の増は主に橋梁長寿命化計画による橋梁の改修事業に係るものでございます。

次のページをお願いします。

同じく2目住宅建設費につきましては1億457万2,000円を計上しております。ひろば台団地1棟4戸分の住宅と駐車場の整備を実施するものであります。

次のページをお願いします。

6項1目宅地造成費は1億4,910万円を計上しております。剣吉駅裏にあります中学校跡地を定住対策として分譲計画を進めるための宅地造成関連工事を計上しております。

続きまして、9款消防費になります。

9款1項2目非常備消防費は1億6,314万8,000円を計上しております。15節工事請負費は、南部第3分団屯所、こちらは古町でございます。こちらの新築工事を計上しております。18節の消防用備品につきましても同じく南部第3分団のポンプ車更新分を計上しております。こちらの屯所につきましては、地区集会所との合築を予定しております。

118ページをお願いいたします。

10款教育費に入ります。

10款教育費1項2目事務局費は1億9,565万1,000円を計上しまして651万5,000円の減となっております。11節需用費のうち書籍代購読料117万円は、小学4年生から中学生までの全クラスへ新聞を活用して親しむために配置するものとしております。次の13節委託料は、外国語指導助手の配置事業でございまして、平成32年度から小学3年生以上が英語必修となるため、1年1名

の増員をしまして1,380万3,000円を計上しております。

次のページをお願いします。

19節補助金には学校給食費の無償化による補助金としまして5,618万1,000円を計上しております。小学生718人、中学生413人分となっております。続きまして、10款2項1目学校管理費は1億4,455万円の計上で4,764万6,000円の増となっております。

次のページをお願いします。

18節備品購入費は、南部地区と福地地区にございます小学校の教材として使用しているパソコンを更新するものでございます。平成31年度は中学校を予定しております。

128ページをお願いいたします。

10款5項2目公民館費は4,501万4,000円の計上で1,635万9,000円の減額となっております。15節工事請負費は剣吉公民館駐車場舗装改修工事を予定しております。

次のページをお願いいたします。

4目文化財保護費は1億1,796万円を計上しまして4,347万3,000円の増となっております。

次のページをまたお願いします。

史跡聖寿寺館跡整備事業の公有化につきましては、用地買収費、立木等補償費に9,115万4,000円を計上しております。

138ページをお願いいたします。

12款公債費になります。

12款1項1目元金につきましては9,879万1,000円の減額、2目利子は1,676万3,000円の減額となっております。どちらも過年度借入れ分の償還完了によるものでございます。

147ページをお願いします。

こちらは地方債の残高に関する調書でございます。前々年度末が平成28年度末になります。年度末現在高として126億8,150万6,000円、その右側が前年度末ですので平成29年度末になります。こちらが119億2,576万4,000円の残高と見込んでおります。その右側になりますが、平成30年度中の借入れ見込額としまして10億5,265万7,000円、さらに右側が元金の償還見込額としまして13億3,938万1,000円でございます。こちらのことから平成30年度末の地方債残高を116億3,904万円と見込んでおります。29年度末と比較しまして2億8,672万4,000円の縮減が図られる見通しとなっております。

続いて、歳入をご説明いたします。12ページへお戻りください。

1款町税についてでございます。

1 款 1 項 1 目個人住民税は 5 億1,513 万円を計上しております。給与収入の伸びなどにより、個人、法人とも全体的な所得の伸びが見込まれることから増額を見込んでおります。

続いて、1 款 2 項 1 目固定資産税は 8 億116 万5,000 円の計上としております。平成30年度の土地評価がえでは総体的に地価下落が見込まれることから微減で計上しております。

続きまして、1 款 3 項 1 目軽自動車税は6,133 万9,000 円を計上しており、124 万2,000 円の増としております。13 年経過車両に対する重課税により増額計上しておるものでございます。

次のページをお願いします。

1 款 4 項 1 目市町村たばこ税は7,391 万3,000 円を計上しまして2,924 万7,000 円の減となっております。こちらは電子たばこの普及による紙巻きたばこの販売本数減少を見込んでの計上としております。

次の 2 款 1 項 1 目地方揮発油譲与税から次のページの下段、8 款 1 項 1 目地方特例交付金までは、29 年度の収入見込みと国の地方財政計画を参考にしまして計上しております。

続きまして、9 款 1 項 1 目地方交付税は46 億8,229 万2,000 円の計上で1 億2,217 万5,000 円の減額としております。普通交付税は42 億1,729 万2,000 円の計上で、前年度と比較しまして1 億7,217 万5,000 円の減となっております。減額要因としましては、国の地方財政計画において予定額が 2 % の減となっております。さらに、町におきましては町村合併から13 年が経過することになりまして、合併算定がえ終了後の 3 年目となることから、減額を見込みまして試算したものでございます。特別交付税につきましては、例年の交付額を参考としまして5,000 万円の増額として計上しております。

24 ページをお願いいたします。

13 款国庫支出金となります。

13 款 1 項 1 目民生費国庫負担金は 6 億602 万9,000 円を計上しておりまして、2 節児童福祉費負担金の子供のための保育給付費負担金は2,236 万4,000 円の増額、児童手当交付金は 1 億5,532 万円で122 万円の減となっております。

次のページをお願いします。

5 目教育費国庫補助金は8,128 万9,000 円の計上としまして3,540 万1,000 円の増としております。3 節の社会教育費補助金8,029 万6,000 円で、史跡聖寿寺館跡土地買い上げ事業に7,389 万6,000 円、同じく発掘調査事業に640 万円としております。

32 ページをお願いします。

15 款財産収入 1 項 2 目利子及び配当金につきましては1,453 万1,000 円を計上しておりまして、

債券運用による利息収入は1,375万円を見込んでおります。

次のページをお願いします。

16款寄附金 1 項 1 目一般寄附金につきましては1億1,000円としております。ふるさと納税寄附金の増によるものでございます。

次のページをお願いします。

17款 2 項 2 目減債基金繰入金は1億2,000万円を地方債の償還財源として繰り入れしております。3 目公共施設整備基金繰入金は2,246万7,000円を計上しております。集会施設や屯所などの解体撤去作業へ充当しております。4 目地域振興基金繰入金につきましては、前年度においてふるさと納税としていただいた寄附金を一旦こちらの地域振興基金に積み立てしております。積み立てしました寄附金は、本年度において取り崩しまして各種事業へ充当しており、2億円の内訳としましては福祉関係に1,200万円、産業振興に1,300万円、教育関係に5,500万円、地域づくりの推進として1億2,000万円としております。

最後の20款町債につきましては、第3表でご説明いたします。8ページへお戻り願います。

8ページの第3表地方債でございます。

上から順に、臨時財政対策債には2億8,265万7,000円を計上しております。国の地方財政計画によりまして1.5%の減という方針に準拠しての計上としております。その下が過疎地域自立促進特別事業債として1億1,110万円を計上しております。事業内容としましては、史跡再調査事業、小学校コンピューター更新事業、史跡聖寿寺館跡公有化事業の3本としております。次の集会施設整備事業債は、町内2カ所の集会施設の建設と次年度計画しております2カ所の設計委託業務として9,710万円を計上しております。1つ飛びまして、じんかい処理施設整備事業債は、三戸環境整備事務組合で管理運営しておりますクリーンセンターの大規模改修事業に対するものでございます。その下の葬祭場建設事業債も同じく三戸環境整備事務組合で管理運営しております葬祭場の更新に向けた事業としております。次の農業施設整備事業債には4,420万円を計上しまして、中山間地域総合整備事業、八戸広域農道保全事業、小泉地区圃場整備事業を予定しております。次の道路橋梁整備事業債は、町道6路線、橋梁2カ所を予定しまして1億6,650万円を計上しております。次の消防防災施設整備事業債は、消防団の拠点施設1カ所の新築と消防ポンプ車1台を予定しまして7,390万円を計上しております。今までのやつは、こちらは全て過疎対策債を見込んでいるものでございます。

最後になりますが、上から4番目、先ほど飛ばしましたけれども、庁舎整備事業債は統合庁舎建設事業としまして基本設計、実施設計、中央公民館解体工事として1億8,350万円を計上して

おりまして、こちらは合併特例債を見込んでおります。

以上合計しまして10億5,265万7,000円の計上となります。前年度に比較しまして2億8,525万7,000円の増となっております。

以上、簡単ではございますが、当初予算の説明を終わらせていただきます。

なお、歳入歳出の予算につきましては各担当課長から質問に応じまして説明がございますので、よろしくお願いします。

○委員長（沼畑俊一君） 一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、歳入は一括で質疑を行います。歳出は1款から11款まで各款ごとに、12款、13款は一括で行いますので、ご了承願います。

なお、質疑をされる方は、挙手と同時に議席番号を告げ、委員長の許可を得てから質疑を行ってください。質疑を行う際には、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外の質疑は行わないようにお願いします。

なお、質疑及び答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、予算書の12ページから43ページまでの歳入の質疑を行います。

質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 収入の中で、さっき説明の中で町税の増の見込み、これは私ちょっと心配したんですけれども、1年間で300人以上、町民人口が減っている中で町税がこういう形でふえた。さっきの中では給料等の増加ということで、そうすれば担当者のほうでは景気が回復したといえますか、それなりのことが効果として政策があらわれた結果がここに出てきたというふうに見込んでいるのか、この辺がちょっと、私、一般の人の認識とちょっと違っているものですから、その辺を、項目言っていなかったのか、1款、ごめんなさい、ページ。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君、ページ数を述べて。（「すいません、申しわけありません」の声あり）

○9番（中舘文雄君） 12ページから13ページにかかわる1款1項1目、2目にかかわるところの町税に関してであります。

さっき説明の中では、ふえたのは給与等のアップというのを理由として上げていましたけれど

も、一般ではなかなか影響がないというような声を聞く中で、これはもちろん庁舎の中で出てきたことだろうと思いますけれども、一応担当者とすれば景気回復といいますか、町民にそうした状況が出てきたというような判断をしたということですか。これが一番、私、気になったのは、人口が300人以上減っている、亡くなった方は町税の納入、非課税だったのかもしれませんが、その辺の判断ですね。

もう一つ、14ページから15ページにかかわるたばこに関して、たばこ税、1款4項1目の中で、さっき葉たばこの販売が落ちたというのが一つの大きな理由として上げていましたけれども、私は逆にたばこを吸う方が減ったのが出てきているのかなと思ったもので、その辺の一つ私の認識とちょっと違っていたものですから、この辺についての判断、どういう判断のもとにこういう。というのは、今までたばこ税は1億円ずっと今まで予算計上して、補正が後で審議になると思いますけれども、減って8万台になっていましたけれども、ようやくその台が、1億台というのが終わったのかなと思いますながら、その辺の認識についてちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（沼畑俊一君） 税務課長。

○税務課長（金野 貢君） お答え申し上げます。

まず町税の伸びの要因は、人口が減っているはずなのに伸びるのはなぜかということでございますが、まず13ページの説明欄をちょっとごらんいただきたいと思います。

特別徴収というのが一番上にありますが、この方々はつまり事業所に勤めていらっしゃる方々でございます、29年度を見ますと28年度よりも130人ほどふえておりまして4,970人と、勤め人がふえている状況でございます。よって特別徴収の額をその分多く見込んでおります。

それから、4段目にございます普通徴収、こちらの方々は俗に自営業の方ですとかが自分で納めていただく方なんです、該当する方、29年度で2,589人ということで、前年度より54名減っております。減っているところですが、農業所得がこのところ堅実に推移しておりますので、その辺も加味しまして、納付者は減っておりますが、納税見込額は若干伸びで推計しております。

また、先ほど企画財政課長からも話がありましたように、地方交付税が減っておりますが、一方、国が試算しております地方財政計画では地方税が伸びるという予測をしておりますので、その分、地方交付税が減るという仕組みになっておりますので、それらも勘案して増額で計上させていただきます。

それから、法人税も伸ばしてございますが、法人の事業所数自体は若干減っている傾向にござ

います、町内。ですが、量販店ですとか介護事業所さんの所得の伸びが見込まれますので、こちら増額で計上しているということでご理解いただきたいと思います。

続きまして、14ページ、15ページ、たばこ税につきまして、こちらは企画財政課長がお話ししましたように、いわゆる電子たばこへ切りかえされている方がいらっしゃいます。税率の関係で電子たばこのほうがたばこ税が安くなっておりますので、その辺と、あと禁煙される方、たばこをやめる方もいらっしゃいますので、一般の紙巻きたばこの販売本数自体が減っているためにこちらは大きく減らしております。国の地方財政計画におきましても、国全体で8.6%ほど落ちるだろうという見込みをしておりますので、今年度の収入実績、それから地方財政計画などを参考にしまして、大きく減額するという計上をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 今、担当課長の説明で、なかなか景気が、景気がよくなっているんでしょうね、やはり勤め人もふえてきた、そしてまた各法人も利益を上げてきたということですから。この辺は今までやってきた町の政策そのものも効果があらわれてきた。この辺は歓迎したいと思いますけれども、この辺はこのまま続くのが一番いいんですけれども、ちょっと私の認識と若干違っているものですから、この辺がデータの的にあらわれているのであれば、この見込みそのままいいと思います。

たばこのほうについては、傾向がそうになっている、これからどういう方式に変わって、今度全部に税金をかけるようになってくればまたこれは違うでしょうけれども。

じゃ一応担当者として、町内の景気といいますか、法人その他個人の所得もそれなりの、裕福とは言わないでしょう、そういう形になったという判断をしたという解釈でよろしいですね。

○委員長（沼畑俊一君） 税務課長。

○税務課長（金野 貢君） お答え申し上げます。

個々の納税者の積み上げを行って予算額をつくっているわけではございませんで、先ほど企画財政課長が申し上げましたとおり、これまでの納付実績、特に29年度当初の賦課状況、そういうものを参考にして推計させていただいているものでございますので、全体的に景気がよくなった

かと言われれば、確かにそのおかげでと言うしかないのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。工藤幸子君。

○14番（工藤幸子君） 8ページを言ってもいいんですか。8ページの地方債、これは地方債をいつまでもというわけにはいかなくて、厳しい地方債を本当に一生懸命頑張って返済しているみたいですが、ここの中に道路橋梁整備事業債、これがありますが、道路2本ほど閉まっているという状況もまたあるわけで、大分前に私が、町道に、町道は24本ぐらいの町道が当初あったわけですが、その町道の中で、鉄道を利用しなければ歩かれない、不便だ、そういうのが南部町の道路、しかも電車の通っている下、向小学校のところをずっと上がっていきますと道路が下を、車2台が時を待たないで通りたい人たちが4つの場所で右往左往している。しかも県道の道路、そこを今は本当に岩手県のほうに通るようなすごい道路になって、利用者もあるわけですが、向小学校の裏側にある県道、それもやはりいろいろ考えてみますと、あの線路の上の部分、あそこが非常に行き来できないくらいに狭い道路になって、学校に通う子供たちも、時間も各学校で決められていると思いますが、それにも黙って1台の車が通るのを待っている。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤幸子委員に申し上げます。ただいまの審議は歳入の地方債です。質問の項目が違っていると思われますので、注意します。

○14番（工藤幸子君） わかりました。それでは、その段階、いい段階に来たらもう一度やり直していいですか。わかりました。

○委員長（沼畑俊一君） ほかにありませんか。川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 12ページです。固定資産税。説明では、固定資産税、評価額が下がるということによろしいんでしょうかね。1つ伺いたいのは、固定資産評価額というのはどういうプロセスで決まっていくんでしょうか。それで、私、去年以前の記憶が余りないのですが、平成30年度に評価額の下落が見込まれるというのはどういった要因があって、どういう要因を踏まえてこのような予算立てをしたのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 税務課長。

○税務課長（金野 貢君） お答え申し上げます。

まず固定資産税が決まるプロセスというご質問でございますが、これまで3年間かけまして、平成30年度の評価がえに向けまして、例えば航空写真を撮って、道路状況がよくなったとか、あと近隣に公共施設ができて利便性が上がったとかという要因をまず専門業者が調査をしまして、プラス要因、マイナス要因をそれぞれ決めます。そして、それらをもとにしまして、今度、資格を持った評価する方がいらっしゃいます。その方がその付近の実際の売買された価格ですとかそのようなものを総合的に勘案しまして価格が決定されるということになります。

それで、平成30年度の評価につきましては、先月、知事から、知事が算定することとされる平成30年分の提示平均価額というものの通知がございまして、それによりますと南部町では、宅地でございますが、町内全体的に0.95%ほど下落、安くなりますという提示がございましたので、それらを勘案しまして固定資産税若干減ということにしております。

固定資産税は、そのほか、土地のほかに建物も当然この中に入っておりまして、平成29年度中には119戸の新築がございました。例年よりも若干多い戸数でございますので、そういう数値も勘案しましてこのような予算計上をさせていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） ありがとうございます。私は地価のことばかり考えて、建物の分もあるということですから、総合的なことであるというのは理解しました。いいです。これで終わります。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。夏堀文孝君。

○11番（夏堀文孝君） ページ数は32ページの下段になりますけれども、15款財産収入の財産貸付収入というところでございますけれども、以前、全協でソーラー発電事業者に町の土地を貸し付けるという話がございましたけれども、その事業自体は進んで、この貸付金に入っているの

かどうかちょっとお知らせください。

○委員長（沼畑俊一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） 答えいたします。

去年、ご説明させていただきました例のソーラーに関して、まだ全然動いておりません。その後、業者さんのほうからちょっともう一回見直しをさせてもらいたいということのお話がありましたけれども、そのままでございます。ですので、この財産貸付収入の中にはその分の土地の貸し付け分は含まれておりません。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） ページ数は27ページで、13款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金3節社会教育費補助金の中の聖寿寺館跡の土地買い上げ事業補助金の補助率なんですけれども、これはそのままいくと8割ぐらいの補助率になるんですけれども、これちょっと確認だけ、お知らせください。

○委員長（沼畑俊一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木高弘君） ご質問の件なんですけれども、2つほどありまして、発掘調査事業補助金については事業費の50%、下段の土地買い上げ事業補助金については8割補助です。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

ここで11時10分まで休憩いたします。

（午前10時56分）

○委員長（沼畑俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時57分）

○委員長（沼畑俊一君） これから歳出の質疑を行います。

まず、44、45ページの1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、44ページから69ページまでの2款総務費の質疑を行います。

質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 44ページから45ページ、2款1項1目1節から4節の経費が4,000万円以上も、昨年と比べればということですから、4,000万円以上のアップになっていますが、これは人員配置の関係か、どこか理由が、ここが4,000万円以上大きく上がっている理由、まずそれを1つと。

もう一つは、次の13節、46、47ページの13節の職員健康診断、これは去年の予算より100万円以上少ない計上になって、当然後で補正予算の中でも実際に使ったのが400何万という数字になっていますから、その辺を見てこれだけ減らしたのか、健康診断は重要なことですから、これがここに減ってきたのと、もう一つ聞きます。

48ページ、49ページの2款1項5目15節の工事の内容、これは何を予定した工事なのか。

とりあえずまずこの3点お聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） それではお答えいたします。

44ページのところの増減4,000万円ほどふえているというのは、理由としまして、先ほど中舘委員が言われましたとおり、人数が平成29年度は総務課17名と出納3名の20名でした。30年度については、調査対策室のほうの人員もふえておりますので、総務課19名、出納室3名、あとゆとりあに現在2名おりますが、来年度休館ということで、予算どりのほうはゆとりあの職員2名と

県派遣の職員1名おります、青森県のほうに。それで5名の増ということで、もろもろ人件費のほうが上がってございます。

あと委託料については、47ページですが、職員健康診断の部分になります。これも昨年度より減っているというあれでしたが、これが町のほうでストレスチェックのほうを昨年度から始めております。それを再度見直しして、単価のほうも下がっておりますので、そういう関係で額のほうが下がっているということです。

あと49ページの15節工事請負費ですが、ふれあい交流プラザのトイレ改修、ウォシュレットに男女各1基と、あと女子トイレ和式を洋式にするものが3基ということで、工事費のほうを計上しております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） ページ数は55ページ、2款1項10目13節委託料、多目的バス運行業務、これが8,450万8,000円ということで、この中に里バスの運行も含まれているのか、そこを最初1点お聞かせいただければと思います。

○委員長（沼畑俊一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） お答えいたします。

こちらは多目的バスの経費ですね。こちらが4,723万1,000円でございます。里バスにつきましては3,727万7,000円となっております。この2つのバスの運行経費になります。よろしく申し上げます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 今、説明の中で、里バスと多目的バスの運行経費ということで、この8,400万円計上ということになっております。これは毎年この程度の額がずっと計上されてやってきておりますが、あと次の教育費の中で出てくると思いますが、スクールバスの運行経費、これも1,000幾らの計上になっております。

今、上名久井線の県道改修、森越が終わると多目的バスの運行もちょっとルート変えというか、ダイヤ改正みたいなのが必要になってくるのかなと思いますし、あと医療センター、そして新庁舎、これから32年完成の中で、そういう中心部分になるところへの運行、アクセスするための運行を考えていかなきゃないと思うんですけれども、現在別々な仕組みで行われている地域交通のものを、これから役場庁舎完成をめぐりでですけれども、ある程度見直していく時期に来ているのではないかなと思います。ですので、これから30年、31年、2年かけてもいいですけれども、新しい体系による地域公共交通の確立をどこかの機関で検討していく方がいいんじゃないかなと思います。それは役場で担当課がやるのか、住民の委員を募ってやるのかはそれは方法はさまざまあると思いますけれども、今までのやってきたものをただただ繰り返すんじゃなくて、新しい形を確立していくような方がいいのではないかなと思っておりますので、その辺ご検討いただければなと思っております。

○委員長（沼畑俊一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） 答えいたします。

先日、全員協議会的时候でもお話ししましたが、第2次総合振興計画なんですけれども、こちらのほうにも政策の6番目としまして、便利で暮らしやすい生活基盤の整備の充実としまして公共交通機関の充実を掲載しておるところでございます。その中にスクールバスも含めて総合的なバス運行を費用対効果を検証しながら進めていくということで、これからは今委員おっしゃったような形のほうで検証していきたいというふうに考えておまして、平成28年度までなんですけれども、乗車人数の調査は里バスに関しましては1カ月に1週間というふうな形で実施しておりました。こちらを平成29年度からは毎日乗車人数をカウントすると。それをもちましてこれからのバスの統合と、当然こちらはスクールバスも入りますけれども、やっていきたいなど。どういうふうな結果になるかはちょっとやってみなければ、経費的な問題もありますので、こちらのほうをこれから計画的に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） ページ数は50から51ページにかかわるところで、2款1項6目13節委託

料の中に、私はこれ重要だと思っていましたけれども、去年ここに移住情報発信業務委託というのが、金額は少なかったんですが、なって、そういう移住に対する働きかけというのをここでやろうということで上げていたんですが、今年度はこういう事業というか、委託というか、そういう業務がなくなった。これ重要な一つの事業といいますか、これから進めていかなきゃいけないことだなと思っていた中、これがまたなくなった。これなくした理由は、どういうわけかこういう移住促進に対する、どこかのほうで予算計上、ちょっとどこを探しても出てこなかったもんだから、ここをなくした理由が、なぜこういう移住促進、情報発信といいますか、こういうのをここでなくしているのか。

それから、ページ54から55に変わるところで10目11節需用費が計上されていますけれども、これの中身、何に使う、500万円でしたっけか、500万円、修繕料として500万円計上していますけれども、これは何の予定のものか、この2点お聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） お答えいたします。

まず移住に関しましてでございますが、今年1年やりまして、実績が余り見えないということで、やはり私のほうで財政も扱っているもんですから、ちょっと目先のお金で、実績が見えないものにまた次の年も経費をかけるのはどうかということを考えまして、私の段階で査定で落としました。ですので、ここには前年度やった部分が出てこないというふうになっております。

あと10目ですか、地域交通対策費の修繕料500万円になりますけれども、こちらはバスの修繕料、里バスの修繕料になっております。近年、バスの故障が相次ぎまして、今回、来週の12日、補正予算でも計上させてもらっているんですけれども、やはり修繕料がかなりかさむということで、こういうふうな形で計上させてもらっております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 今の課長の効果がなかったから。新たに4月から交流推進課というのができるから、恐らくその辺が中心になって別な活動が出てくれればいいんですけども、やはり町として住宅まで用意しているような形で対策するときに、やはりいろいろな形のPRといいます

か、情報活動というのは絶対必要だと思いますので、ぜひこの辺は、新たにできる課で担当するかどうかわかりませんが、重要視する問題だと思いますので、これから検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） ページ数は58ページです。ここに基金があるんですけども、この中の例えば18目の地域福祉基金、それから21節肉用牛導入事業基金、これは特に今、ここはいつも1,000円とかって書いているけれども、廃止するとかっていう計画はないのかどうか、特に使っている基金なのかどうか、ちょっとお知らせ願いたい。

○委員長（沼畑俊一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） お答えいたします。

基金につきましては、こちらの18目地域福祉基金に関しましては、確かに基金残高、少なくなっております。ただ、これから使う機会が、積み立てる機会があればということで、まだ廃止しないでそのまま残しておる現状でございます。

あと21目の肉用牛でございますけれども、こちらのほうは県の補助金を原資にして実施しておりますので、そのまままだ残しておくというふうに思っております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 気づいてくれてありがとうございます。

56ページ、57ページです。情報化推進費、11目ですね、その中のちょっと気になるのが一般情報系サーバー保守業務、そのあれに連ねてこうあるんですが、19節、地方公共団体情報システム機構、その下の自治体情報セキュリティクラウド運用負担金というのがございます。これはどういう事業でございましょうか。それで、これはいつごろからあったのでしょうか、いつごろ設けられた事業なんのでしょうか。教えてください。

○委員長（沼畑俊一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） お答えいたします。

まず2点目の自治体情報セキュリティクラウドの運用負担金でございます。こちらは29年度、ことしから運用を開始したもので、県のほうに、青森県に対する負担金となります。県のほうでセキュリティクラウドを構築しまして、そちらのほうに運用の負担金としまして町が支払いをするというふうな形になっております。

あと1点目の一般情報系のサーバー保守業務、こちらのほうは町で使っておりますインターネット回線、こちらのサーバーがございますので、そちらのほうの保守というふうになっております。以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） まことにお恥ずかしい話ですが、セキュリティクラウドというのは何物ですか、教えてください。

○委員長（沼畑俊一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） 何といたしますか、県のほうのサーバーがございまして、そこで全てのウイルスチェックなりの機能をやるというふうな形になっておりまして、町村と青森県の分になります。こちらのほうを全てチェックするというふうな形になっておりますので、もし何か変なことが、変なことといたしますか、例えばインターネットの閲覧とか職員が変なのを見ているとすぐさま連絡が来るというふうな形になっております。

○委員長（沼畑俊一君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） クラウドということだったので、何かクラウドをあれして、日本中、何かそのクラウドの中で、例えば個別に発注しておいたソフトだとかそういったのを全国で共通の何というんですかね、同じソフトで互換性もよくみたい、そういう方向性でやるのかな

と勝手に思っていた次第があるんですよ。ただ、それで思ったのは、これからそういった例えばそういうクラウドという空間があるのであれば、何かそういう方向性というのは可能じゃないのかなと、余り私は詳しくないのですけれども、そういうふうな。そうすると非常にソフトに対する、プログラムに対する自治体の負担が減るみたいなことで、何かそういうふうになってもらいたいというあれが漠然とあったもんですからこういう質問をした次第であります。ですが、これからそういった方向性というのはどうなんでしょうか。国のほうが検討しているとかそういった情報はございますでしょうか。

○委員長（沼畑俊一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） 今現在、県におきましても国におきましてもクラウドを大変進めております。といいますのは、やはり経費的なものが、例えば県全体でやりますと必ず経費的に町負担が必ず少なくなりますし、国においても、県単位でやれるものはやって、そうでなければ自治体間で合同でそのクラウドを構成しましてやったらどうですかと、いつまでにやる予定がありますかというような調査物は頻繁に来ております。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） ページは66ページ、2款4項選挙費2目青森県議会議員一般選挙費552万1,000円、歳入でもこういった額が入っております。先ほど歳入のときに言わないで、ちらっと補佐から聞いたので、4月なんだけれども3月から動きがあるので、こういった予算がことしの中で計上されるということで理解しましたが、前のページ、64ページの1目の場合、選挙管理委員会費796万1,000円、1節、2節から含めると報酬、給料、職員手当とありますが、この選挙管理委員会費というのはどういった動きなんでしょうか。

○委員長（沼畑俊一君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 選挙管理委員会費でございますけれども、3月、6月、9月、12月、定時登録がございます。毎回、月1日ということで決まって、それで選挙管理委員会が開催され

る費用でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） わかりました、ちょっと勘違いして。

ここからも選挙費、先ほどの県議の委員会とか職員手当等もそうですが、ちょっと外れて、委員長、すいませんけれども。

近年、どこどこも選挙が行われました。1月、町長選挙が行われました。それで、期間も含めて、投・開票日、準備する土曜日、開票する日曜日となると職員がやはりついて夜遅くまで開票してやるわけですが、そういった場合、人件費というのは、仮に例えば投票日は6時で終わって、開票は7時くらい、大体もう少し早く終わるだろうということのもととかというふうになっていくと職員負担とか、そういうふうにして仕事ですから、職員の負担なりあるいは町民なりの期待感とか、携わる方々は労働して疲れているわけです。そういった観点からいくと、次は来年は県議、我々の町議もありますが、そういった短縮ですとか業務縮小、人件費の削減のためにそういった部分というのは考えられないものでしょうか。それは選挙管理委員会なのか、誰がこういった話を進めていったり。

○委員長（沼畑俊一君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） その事務に対する時間、この話については委員会のほうでも出てございます。また、よその町村では時間のほうを今の時間帯よりも短くしているという事例もございます。というのは、国・県の選挙ではできないんですが、町の選挙の場合、時間のほうを今まで従来どおりの時間ではなくて短縮もできるということで、実際短く、今の時間帯よりも短くしているということもございますし、委員会のほうでもそういうお話は今出ています。ただ、その決定、そういうのは、まだ時間帯を短くしている町村もごくわずかですので、その辺の状況も踏まえながらということで進んでおります。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） わかりました。ぜひ委員会でもそういった話を進めていって、今までどおりでいい、早いほうがいいというのを含めて。私も調べてみましたが結構あるんですね、最終日だけ早く選挙活動を終わらせるだとか。5日間も例えば8時までくまなく選挙カーが歩いたりして、近隣の議員さんたちも言われたことがあるんだそうです、私はそういうことないですけども、うるさいと。もう7時8時になれば寝る時間だというお年寄りの方がたくさんおられて、くまなく歩こうと思えば軒下まで車が行くわけです。選挙カーが行くわけです。非常に迷惑なので、その選挙に対する失望感、また選挙か、うるさいなという観念があるんだそうです。ぜひ南部町はそういった町民の罪悪感ですとか職員負担を軽減するような対策の方向に向かっていてほしいと思います。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。夏堀文孝君。

○11番（夏堀文孝君） ページ数は55ページ、私も多目的バスについてちょっとお聞きしたいと思います。平成27年度からずっと見ますと8,200万円、8,000万円、8,100万円と大体同じぐらいでしたけれども、30年度に関しては8,400万円ということで300万円ほど前年から予算計上が上がっていますけれども、これは純粋に委託料が、委託先が委託料を上げたということによろしいですか。

○委員長（沼畑俊一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） お答えいたします。

そのとおりでございまして、燃料費が上がってきているのと労務費が若干上がってきているということで、何とかこの分の経費負担をお願いしたいということで見積書をいただいた結果でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 夏堀文孝君。

○11番（夏堀文孝君） 先ほど八木田委員の質問にもありましたけれども、多目的バスの中には当時の南部バスさん、今の県北バスさんに全部委託していると。里バスに関しては、車は町のも

ので、運行は委託しているということでありますけれども、先ほど修繕で500万円見ていると、補正でも540万円、これから出てきますけれども。これは全てを、バスも含めて全てを民間委託に出したほうが、修繕だ、何だと後々かかる、どんどんかかると思うんですよね、バスを持っている限りは。なので、全部ひっくるめて全てを委託するという考えはないですか。

○委員長（沼畑俊一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） お答えいたします。

今のご質問でございますけれども、里バスは確かに町のバスをお貸しして運行していただいていると、多目的バスはそちらの業者さんのバスを使っているわけでございますけれども。うちのほうで今課内のほうで検討している事項は、やはり町の財産を持つのではなくて、全てバス会社さんのほうにお願いしたいと、そのほうが経費が安いのであればそのほうがいいんじゃないかということで、これから、先ほど八木田委員もおっしゃいましたけれども、協議をするときに、そちらのほうも検討に入れましてこれから検討していきたいというふうには考えておりました。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかにありませんか。夏堀嘉一郎君。

○3番（夏堀嘉一郎君） ページ数は51ページになります。2款1項6目1節報酬のところ、地域おこし隊、隊員活動報酬ということで、私もきのう一般質問でまちづくりの件で質問させていただきましたけれども、こういった隊員の方々もまちづくりに対していろいろと活動なさっていると思うんですが、現在その隊員が何人いるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（沼畑俊一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） お答えいたします。

現在、以前は2名の隊員の方がいらっしゃったんですけれども、3年間という任期が終わりまして、今現在はおりません。それで、町としましては募集を去年から行っている段階ではございます。以前のちょっとした反省を踏まえまして、今回の募集に関しましては史跡、歴史について来てやってもらいたいということを考えまして、そちらのほうのPRということで募集はしてい

るんですけれども、まだ誰も応募がないという状況で、今現在、今度は大学、そういう歴史関係の大学とか研究室ですか、そちらのほうにお手紙を出させていただいて、誰かいないかということとで募集をしている段階でございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、68ページから81ページまでの3款民生費の質疑を行います。

質疑ありませんか。工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） ページは71ページ、1項社会福祉費19節負担金補助及び交付金、福祉事務組合の2,400万円、補助する協会に、社協に1,200万円とありますが、毎年ちら見していて、同じような業種でございますので、数字を見ておりましたが、郡の福祉事務組合に負担する額というのはこういった流れの目的があつた負担金なんのでしょうか。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

71ページの郡福祉事務組合への負担金ということでございますが、五戸町に、郡のこれは一部事務組合ですが、三戸郡福祉事務組合というものがございまして、組合の業務は、やまばと寮といいまして、身体障害者の機能訓練等々を行っている施設を運営しています。かつて三戸郡下にこのような施設がなかったもので、三戸郡共同でその組合を設立して、身体障害者の方の施設を運営してきた経緯がございます。現在はやまばと寮の1施設だけを運営しているんですが、2年ほど前にもう2つの施設も運営してございました。これが完全民営化いたしまして、今残っているやまばと寮も平成32年から完全民営化になる予定となっております。ですから、この組合自体は31年度で解散という予定となっております。ですから、この負担金は32年度からは発生しなくなるということになります。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。夏堀嘉一郎君。

○3番（夏堀嘉一郎君） ページ数は71ページです。3款1項2目21節、多重債務者生活支援資金貸付金ということで、この項目はどのような支援というか、ことをするものなのかということと、あと実績ですね、これまでの、教えていただきたいと思います。

○委員長（沼畑俊一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（赤石裕之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

信用生協の青森県で多重債務者に貸し付けている事業でございまして、29年度の実績といたしまして、2月末現在で南部町では11名の方が相談に来ておりまして、そのうち生活再生資金として1名の方に5万円、その他の貸し付けとしまして2名の方に217万円を貸し付けております。29年度実績は3名の方に貸し付けております。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） ページ数は73ページ、一番下の13節委託料892万5,000円のうちの測量業務323万7,000円の内訳と、もう一つは次のページ、77ページ、これは児童福祉総務費の中の15節工事請負費388万6,000円とあるんですけれども、これは何をやるのか教えてください。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） それではお答えいたします。

まず1つ目の73ページが一番下の測量業務の中身ということでございますが、323万7,000円、これは中身は1件でございます。中身は、現在、元名久井高等学校の跡地といいますか、あそこにすば一く名川とか社協のデイサービスの施設とかハピネスながわさん等々の施設、広い敷地がございますが、あそこが町有地でございます。その測量、現在あそこは元の筆のままでして、かなりの筆が入ってございまして、現在の状況とかなり筆、図面におろせば状況が違っておりまして、

それを整理するという形で、現況に合わせるという意味で測量、現況に合わせる業務を行いたいという業務でございます。

次のご質問の77ページの3款2項1目15節工事請負費の中身でございますが、旧高橋児童館がございまして、その解体工事費でございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） ページは72、73にかかわるところで、3款1項4目13節委託料です。ここに去年までは老人福祉施設か障害者施設のほうで軽度生活支援事業とか食の支援というのを、これが目を変えてますよね。老人福祉施設から障害者福祉施設のほうに変えた。そうすると逆にこれの対象になる人は障害者という一つの限定された事業として取り扱うのか、老人となれば全体を含めた。その動かした理由、なぜそっちに変えていったのか。障害者につけば、さっき言ったように限定されてくる。老人であれば、それをなぜそこに切りかえたのかというのが1つ。

それからもう一つは、1項4目、認知施設のさっき増額、倍になったのは、説明の中では養護老人ホームに入所者の増によって倍にしたという説明がありました。そのことは納得しましたけれども、町内で、児童であれば待機児童というのが何百人、何十人とよく問題になるわけでありまして。町内に待機、こういうところに希望している、待機している老人というのを把握しているものなんですか。これは介護とかいろいろなことが出てくると思います。介護度によってでしょうけれども、町内のそういう方々の入りたくても入れないでいる人間、そういう数字というのはつかんでいるかどうかですね。この辺一つお聞きします。

それから、次の3款1項7目、委託料として国民年金システム改修業務というのが計上されました、新たにですね。新たにというか、これは前からあるんですけども。これが今政府で検討している、年金の未納者に対する対策を強化する、少し強制的にやるという方針が出されましたよね。それにかかわることでシステム改修なのか、その辺がどういう内容かちょっとわからないんですよ。だから、年金未納者に対して相当強制力をもって回収に当たるということがこの前発表になりましたので、恐らくその辺が、町民にも恐らく影響してくるだろうと思います。これとは関係ないんですか、このシステム改修。この3つについてお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目の73ページの真ん中あたりですが、13節委託料の中に、前年度に軽度生活支援、援助、それから食の自立支援事業というのは確かにございました。ただいま委員ご指摘のとおり、この2つの委託事業につきましては同じ3款の3・1・6身体障害者費のほうに移項してございます。委員ご指摘のとおり、この3款1項4目は老人福祉費ですから、身体障害者のほうに行けば、老人といえますか、高齢者のほうはどうなるんだという趣旨かと思われそうですが、この事業に関して、いわゆるお年寄りの高齢者の方の分については、特別会計、介護保険会計がございしますが、こちらの地域支援事業費のほうに移項してございます。

それから、次のご質問の同じページの20節扶助費の中の養護老人ホームの待機者等々を把握しているかというご質問ですが、養護老人ホームというのは、まず簡単に言えば元気な方といえますか、余り介護を要しない、ある程度元気のある方の身寄りのない方とかそういう方が入所、入る施設でございます。

ちなみに、待機者、要するに申し込み者等々を把握しているかということですが、この養護老人ホームにつきましては現在のところ申し込み者はございません。ゼロです。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（赤石裕之君） それでは、私から77ページの国民年金システム改修の委託料についてご説明いたします。

今年度、まず29年度なんですけれども、年金のシステム改修は、年金事務所から、今、各関係の書類を紙ベースで送っているんですけれども、それを電子媒体で送るという改修を29年度にしました。この30年度の改修につきましては、逆に年金機構から町のほうにデータが紙ではなく電子媒体、CDで送られてくるという関係のシステム改修でございます。

もう一つ、その金額が65万円で、189万円につきましてはマイナンバーによります年金受給対象者の所得情報を電子媒体で送るという改修になります。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） そうすると、福祉課長、今のところは老人ホームの待機者がいないというか、予定がないけれども、この数字は増額しておくということですか。あるから、必要だからかと思ったんですけども、それについて。

それから、住民生活課長のほうは、その理由、未納者に回収とかそういうのに関したわけじゃないんですね。でも、データがきちっと出るということは恐らく利用するつもりで、恐らく国は改修しておくと、全部調べられるように。そうすれば未納者がどういうものだというのがわかった段階で強制的に回収に入るという何か方針が出されたようですから、その辺に、直接理由はそれじゃないということ。

さっきの老人ホームのほうの費用を倍にした理由をもう一回お聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答えします。

ただいまの件ですが、前年度の当初の予算では養護老人ホームの2名分の予算を計上してございました。30年度予算については、前年度新たに2名増加して、入所者がふえまして4名分計上でございますので、増額となっております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（赤石裕之君） 中舘委員の言うとおりの、事務の簡素化に伴う改修でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分）

○委員長（沼畑俊一君） 休憩を解き、会議を再開します。

（午後 1 時00分）

○委員長（沼畑俊一君） 次に、80ページから89ページまでの4款衛生費の質疑を行います。
質疑ありませんか。9番中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） ページ80ページから81ページにかかわる4款1項1目13節委託料から、これも前にちょっと問題にしましたけれども、ここに委託、健康戦略事業というのは、昨年、私、健康宣言してそれに取り組むだろうということで新たに出てきた項目だと思っていましたけれども、これはなくなっていました。ですから、やはりこういうのをなぜなくしたか、まず理由ですね。なぜこの事業をなくして、健康戦略事業というのは必要なくなったのか、またほかのほうで何か考えているのかというのをまずお聞きします。

それからもう一つは、ページ84から85ページにかかわる7目13節委託料の共同墓地公園管理費が今まで数年ずっと同じ金額で来ましたが、ここに来て5割以上アップの金額が計上されています、この予算がですね。なぜ、墓地が広がったのか、何か管理の内容が変わったのか、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

それから、次にページ88、89にかかわる4款2項3目19節補助金で、ここに合併処理浄化設備が計上されていますけれども、昨年も予算はある程度計上されていたんですけれども、次に示される補正予算で400何万しか使わないという計画になりました、補正予算が組まれてですね。ですから、ここにまた同じ1,000万円組むって何か根拠があってなのか、目標としてこれだけを町民に伝えようとして上げたのか。実績に伴わないような予算が計上。実績を見れば、補正予算を組むっても大体年間これぐらいというのが見込まれるだろうと。そこに同じような数字が計上された理由を説明をお願いします。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） まず、ただいまのご質問の1つ目でございますが、81ページの真ん中、13節委託料がございますが、前年度はここに健康戦略事業に関する委託料が計上してあったということについてのご質問でございますが、まず今年度予算ですが、健康戦略事業に関する経費につきましては4・1・1から、1目保健衛生総務費から86ページの8目健康対策費のほ

うに今年度移項してございます、健康戦略関係経費は。そこで、今年度ですが、前年度委託料の中に計上してある経費は、今年度ですが、健康すこやか推進計画といいまして、町の健康増進計画、今年度策定する年度でございますが、この中の調査、健康に関する調査の委託経費を前年度健康戦略事業ということで委託料として計上してございました。したがって、この健康戦略の中の委託料は、今年度は8目のほうに経費は移しましたが、委託料自体は発生しないわけで、委託料自体はないわけでございます。ただいまのとおり健康戦略事業に関する経費は8目のほうに移項して、今年度予算については委託料はないということでございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（赤石裕之君） 85ページの墓地管理費の金額が従来は50万円でしたけれども、今回85万2,000円ということで35万円ほど金額がアップになっている理由ですけれども、これは福地の墓地がありますうぐいすの森にあります桜の木17本の剪定を30年度は剪定する予定で35万円計上しております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 補助金の合併処理の補助金について説明しますけれども、この補助金につきましては28年度までに一旦5年計画が終了しまして、29年度から新たな5年計画ということで、毎年、29年度から25基という計画で進めるというふうな形での事業を国のほうに申請していることから、29年度は25基に対して7基から8基ほど出ておりますけれども、5年間の計画の中で見えていますので、補助金のほうの予定数量というのは25基ということで5年間推移するというような形でやっているものですからこの予算になっております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 9番中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） まず、その説明はわかりました。

そうすれば、健康戦略のほうは、すいません、福祉課長が答弁になった中、個別指導委託料としてこっちに来たということですか。今度は個別、戦略事業じゃなくて、個別指導のほうに入るからこっちで計上したということの解釈でいいんですか。まずそれです。

それからもう一つ、今、建設課長の答弁あった、確かに5年計画でやっているから予算は20何基分計上すると。そうすれば、実際に町民に対して普及といいますか、そういうものをどういう形でやってこの半分ぐらいの実績しかできなかったか。希望者がなかったのか、必要性がないのか、その辺はどこらまで調査していますか、もう一度お聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、87ページの上段のほうの13節委託料の中に集団健診とか個別健診、指導委託料、4つの項目が掲載してございますが、先ほど私は前年度の健康戦略事業費はこちらの8目のほうに移項したと説明いたしまして、前年度に1目のほうに計上してあった委託料は、ちょうど今これ策定中の案のやつですが、この計画書をつくるための調査を前年度委託料で計上してしまして、今年度、この健康戦略事業に関しては8目のほうに移してございますが、実際に委託料の欄には同様とといいますか、同種の委託料は計上していませんで、ここにある委託料は健診関係の健康戦略事業以外の委託料でございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 昨日、皆様にご説明しました農業集落排水事業、5地区及びあかね、東あかね及び下水道の南部地区の公共下水道区域外のところの方々にこの合併浄化槽の補助金を出しているわけですから、それぞれの施設への接続とといいますか、そういうことと、それ以外の方については浄化槽の補助金があり、それプラスうちの建設課で行っております新築及びリフォーム等々の推進、そういうような形で広報等で広く住民にお知らせしておるところでありますし、今言ったとおり5年計画ということですので、27年、28年のときは結構応募のほうが来ていましたので、29年度のときにされた計画基数が25基というふうな形でございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 先に保健福祉課長のほうの中で、私がなぜそれをちょっと、どこに生かしているか。というのは、健康診断その他も去年より予算きっちり出ていますよね、少なくしていますよね。健康戦略事業、例えば調査いろいろなことをやって、ここにという重点的なものがなかったから減ったのか、その辺がちょっと私は理解できなかったものですから、健康宣言した町で町民に対してそういうことをやろうというから、この辺にもっと予算が計上されてくるものだろうと思っていたわけですよ。今度はこういう事業もやっていく、こういう事業もやっていくということで町民に対して訴えていくのかなと思ったら、健診の金額の予算が少なくなってくる、こうなってくると、どこに生かそうとするのかというのがちょっと私は理解できなかったからね、その辺の町民に対する健康戦略に対してですね。

それから、そういう意味でいけば、例えば衛生費の1目、3目、4目、8目、全部この辺について事業配分、もっと予算配分してやっていって、健康宣言した南部町としてこういう事業を繰り出していくというならわかるんだけど、どれ見ても余りふえていない。変わっているというのは逆に減っているんですよ。健康戦略、こういう衛生費にかかわるところ、この辺がもうちょっと基本的な考え方、今後こういうふうにしていくというのがあればまたそれをお聞きしたいと思います。

それから、建設課長の説明、だから私が言ったのは、せっかくここで予算化しているのであれば、もっとこれをフルに活用するように、もっともっとPRというか、必要ないと町民が言うのであれば、5年計画であろうと、何だろうと、予算はそこまで計上する必要はないんだけど、予算は計上しました、やりました、ないから補正では減らしますというんではやはり進歩がないような気がするので、その辺のもう少し。合併処理浄化槽というのは、公共施設を集落についてはやらないとなればこれでしかやっていく方法はないと思いますので、その辺についてもうちよっと町民に対する訴え方を何か考えられることはありませんか。その辺、これだけ質問します。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問の健診のほうのご質問にお答えいたします。

まず健診の経費といいますか、予算が確かに委員ご指摘のとおり減額となっておりまして、こ

これは要するに健診を受ける人の受診者数が減ってございます、人口減少等々によりまして。この一般会計にある予算は75歳未満の方の健診の経費でございまして、逆に75歳以上の健診は特別会計、後期高齢者医療会計のほうに計上してございまして、逆に、後期のほうの会計も同じ健診費を計上してございますが、こちらは受診者、数がふえていますので、逆に健診の経費は増額となっております。委員ご指摘のとおり、健康宣言しましたし、長寿、短命県返上ということでやりました、ここにそれなりの予算等々が計上なればよろしいわけでございますが、この集団健診の経費に関しては、受診者が減ってきているということで、実情に合わせた予算計上をいたしたということでございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 広報等で周知しているほかに、これらを取り扱う業者といたしますか、そういうところにも、これらの補助金、5人から6人槽で35万2,000円、6人から8人槽で44万1,000円の補助金という形で出るものですから、こういう業者の方々も、これだけの補助金が出てある程度安くできるということも含めてもう少し広く周知に努めたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 6番西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） ページ数は87ページです。4款2項1目じんかい処理費です。13節委託料の不燃物処理場地下水等調査業務229万1,000円、その下、維持管理業務23万4,000円、データ分析及び廃止検討業務90万7,000円とあるんですけれども、多分これは大平地区の閉鎖が終わったということで、これからこの調査業務、これは例えば年度計画というか、何かあるのか、それとも、地下水等調査業務とあるんだけれども、これはその90日までいくまではずっとこういうふうにして続けていくというふうになるのか、これちょっとその辺聞きたいです。

○委員長（沼畑俊一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（赤石裕之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

西野委員が言われるとおり、29年度で大平の閉鎖工事が終わりました、あと2年間、水質検査、大平の地下水の水質の検査を行いまして、基準値に対し問題なければ2年で終了という形になります。ただし、今後水質検査をして異常値等が出ましたらそれに対する対策というような形がとられていくということになります。現状、29年度も水質検査をしていますけれども、現時点では異常値は出ておりません。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。16番川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 81ページをお開きください。

13節委託料、歯科口腔ケアシステムとはどういったものでしょうか。その口腔ケアの取り組みの事業について詳しく教えてください。

それから、19節、医師確保対策事業41万3,000円とありますが、どういった事業でしょうか、ご説明ください。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目の81ページの13節委託料の中の歯科口腔ケアシステムとはどういうものかというご質問にお答えします。

ここの委託料の中に、システムのほかに、上のほうですね、成人歯科健診、妊婦歯科健診、幼児フッ素塗布の委託料も計上してございますが、30年度から新たに歯科口腔の健診も新たな事業ということで健診事業を実施することといたしまして、この委託料でございますが、中身は、まず成人の歯科健診でございますが、19歳から74歳まで、要するに高校卒業した方から74歳までを対象とした5歳刻み、したがって一番若い方は20歳、25歳、30と5歳刻みを対象として歯科の健診をやっていただくということで、これはいずれの事業もそうですが、一応町内の歯科の医療機関でやっていただくことになります。4,200円を見込んでいまして、個人負担はございません。

1件4,200円で歯科の健診をやっていただくということになります。まず成人の対象者は先ほど言ったとおりでございます。次の妊婦の歯科健診でございますが、これも同様4,200円で、町内

の歯科の医療機関、これは妊娠届をした方に受診票を配付して歯科の健診をやってもらうということになります。それから、その下、幼児のフッ素塗布ですが、これは2歳から就学前までの幼児を対象として年2回のフッ素を歯科の医療機関でやってもらうことを予定してございます。

それから、ここには書いてございませんが、先ほど言ったとおり75歳以上の方もございますので、同様に75歳以上は特別会計、後期高齢のほうで同様に歯科口腔の健診の経費を計上してございます。来年度から新たに歯科関係の健診を実施するというところでございます。

その下の今度は歯科口腔のシステムということになりますが、要するにこの健診者の健診内容の情報をとるシステムといいですか、簡単にしゃべれば、例えば受診者名とか受診結果の内容等々を取り込んで、例えば受けていない方には受けてくださいとか、そういう受診者の情報を取り込む、管理するといいですか、台帳をつくるシステムでございます。

それから、2つ目の19節の医師確保対策事業の負担金でございますが、これは県への負担金でございまして、県が実施する医師確保対策事業に対しまして県内全市町村で負担金を出しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 口腔ケアはわかりました。

それで、医師確保についてなんですが、新聞によれば、ことしの4月ということだと思んですが、専門医制度というのが始まるやに知りました。いろいろちょっと調べてみたんですが、ちまたで言われるあれは、大学病院だとか大病院みたいなそういったものがある（聴取不能）以外は、何ですか、研修医の認定を、基幹としての大学病院ですとか、あるところは有利な立場にあるみたいなんですが、それ以外のところは医師確保が今より難くなるだろうというような報道であります。そうなのかなと思うんですが、例えば奨学金を差し上げて、でっち奉公していただいてみたいというシステムを導入している中でこういった研修医制度が始まるということは、何かマイナスの要因として働かないのかなと、私たちが期待しているような状況とは別な現象が起きないのかなとちょっと心配になるんですが、どのように考えていますか。

○委員長（沼畑俊一君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木 大君）　じゃ私から。今、委員がおっしゃったように、専門医制度というのが1年もしくは2年のスパンで、今現在、医大生6年ですか、専門研修が3年で9年、9年後に勤めに出られるというような、それプラス専門医の資格を取ということで、今、委員がおっしゃった専門医に関しては、当医療センターでは1名しかいませんが、指導医の資格を持った医師が在籍しているとその指導医のもと、資格が得られるという研修内容になっております。したがって、大きな病院とか大学病院でなくても取れるには取れますが、当然大学からの専門医ということで散らばる可能性も、今委員おっしゃったとおり、目的がこの専門医となるとやはり内科、外科とか皮膚科とかというそういう科別にくくりが分けられてしまうので、その中には幸い総合診療というくくりもありますので、我々独自では総合診療の医師確保を目指して、町ではそういうふうをお願いをしておるところであります。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君）　川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君）　この研修医制度というのは必ずしも、必ず通過しないといけないわけではないわけですよ。プロセスではないわけですよ。あくまで自己研さんといいますか、必ず受けるんですか、これ。そうですか。そうなんであれば、またもっと事情が複雑になると思うんですけれども。

例えばデーリー東北さんは「首都圏に集中して」という記事を書いていました。当たり前だろうなと思うんですよ。それで、研修医、何というんですかね、研修医を取って一人前だろうみたいな、何かそういうイメージがで上がりますよね、総合医というそういうあれはあるのでしょうけれども。ただ、そうなる今より、これは5年間そういう制度の中にいないといけないわけじゃないですか。となると、期待しているだけの医師を確保する機会がもっと散っちゃうような気もしないでもないんですが、今からどうのこうの言ってもしょうがないんですが。ただ、総合医というカテゴリーの中で育てていただくのであれば、やはりそういう体制を病院なり自治体のほうがちゃんと考えておかないとだめなんじゃないのかなというような、だめなんじゃないのかなというか、取り込んで一人前にして何か働いてもらうみたいな、そのぐらいの、隣の町で総合医になって、うちの病院に来てくださいみたいな、そういうことではなくて、南部町でもって専門医になってもらってというような一つプロセスを考えないとだめなんじゃないのかなと思うんです。私も全容はよく把握してないので、ちんぷんかんぷんなところもあるかと思いますが、

私が今言ったことについてはどうお考えになりますか。

○委員長（沼畑俊一君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木 大君） 今のお話、2通り、公立病院だけではなく、2通りありまして、やはり今おっしゃったとおり、専門医のくくりで何科、何科、何科というくくりで分けるそれと総合診療一本でやるくくりと2通りで営業していることになります。当町では、当医療センターではとりあえずは前者の科別による診療行為というものを行っているわけですが、その専門医と研修医制度がたしか、私もちょっと勉強不足でわからないんですが、忘れましたが、平成の一桁あたりからたしかその研修医という制度ができたことと私ちょっと記憶しております。その後、そういう今言ったくくりがやはり世の中の現状に合わせて見直しをかけたらいいいんではないかということの話も会議の中でも出ました。当然、今後はどちらの方向に進むかというのも視野に入れて考えなければならないと思います。お客様のニーズに合わせてたり、人口の推移を見ながらいろいろ考えなければならないと思っております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、88、89ページの5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、88ページから103ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。

質疑ありませんか。6番西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） ページ数は101ページです。6款2項1目林業総務費の委託料、林地台帳整備事業654万5,000円ですけれども、これは国調か地籍調査の終わったやつを土台にして一筆調査みたいにして何か林地の台帳をつくるという考え方なのか、ちょっとその辺をお知らせく

ださい。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） 西野委員にお答え申し上げます。

林地台帳整備なんですけれども、これにつきましては平成28年の森林法の改正によりまして、森林の土地所有者や林地の境界に関する情報などの整備が義務づけられたものでございます。それで、内容といたしましては、境界等に関する情報等を現システムの中に取り込むと。というのは、国調の成果をもって境界を確定するというものでなく、あくまでも目安的なものになります。それから、土地所有者と林地所有者、登記簿の台帳と、実際に相続などが行われていないといった場合に、相続関係はまだ済んでないんですけれども、森林簿における相続人とかの情報を入れて、全国統一的な地図、それから情報を共有して森林事業の活用を図るというものでございますけれども、現在、林地台帳の運用等についてはまだ方針が決まっておりません。林地台帳をもって境界、国調の境界確定という正確な情報等をお示しする台帳ではございません。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 何かはつきりわからないんですけども、林業の場合であれば森林簿がありますよね。それから森林の林地図面はあるみたいです。でもそれは多分国調と違って正確なものではないんだとは思うんですけども、そうすれば、要は境がまずこうだよというのを確認するぐらいの感覚なのかな、ちょっと意味がわからないんですけども。これは1年で終わるの、そうすると。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） このシステムの改修につきましては1年で、現在林地簿、手書きのデータでございますけれども、それをシステムの中に取り込む、データを取り込むという作業を行います。それから、西野委員がおっしゃいましたとおり、境界については、閲覧、確認できる程度のものということで、従来税務課のほうで出しております国調のシステムと同じように、個

人にはデータは提供しないと。あくまでも確認作業だけで、大体この辺でしょうという程度のものでございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） 農林水産業費の1項農業費です。いっぱいあります。大きく分けて4つほど伺いますので、一つずつまずは伺っていきたくと思います。

95ページ、19節負担金補助及び交付金の中のまずは共同防除組織強化支援事業750万円、これは昨年までは600万円だったと思うんです。財政課長のご説明で1台当たり250万円の3台分を用意したという話です。50万円アップした理由を一つ聞かせてください。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） お答え申し上げます。

この共同防除組織強化支援事業、スピードスプレーヤーの補助でございますけれども、昨年、29年度のときにご説明申し上げましたが、28年度にスピードスプレーヤーの排ガス規制が変わりまして、スプレーヤー自体の価格が高騰したということでございまして、600万円からカタログとメーカーとの価格を考慮しまして750万円ぐらいに高騰するということでございましたので、その分50万円、補助金をアップしたということでございます。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） そういったデータのもとに上げていただいた予算づけは助かります。しかしながら、もう何年前、四、五年前だったでしょうか、同僚委員の根市委員が、県のスプレーヤーの助成費が終わったので、南部町で団体どうかならないのという話から町長が予算づけしました。一発ですぐに対応していただいたので、各共防団体は大変喜んで購入した経緯があります。もちろん下取りしたスプレーヤー等々も農機具屋さんが販売しましたので、このスプレーヤー事業はかなりいい経済意欲があったと思います。

しかしながら、上限200万円という補助金というのは、これはいろいろな500万円から800万円、

900万円まであるわけですけども、一律200万円ではなくて、安いスプレーヤーを買えば200万円ではないんですよ、補助率、160万円だったか幾らになっていたような気がします。しっかり南部町はこれを補助事業を確立して動いていたら、お隣の三戸町さんも同様に200万円の助成金を出してスプレーヤー事業を行いました。三戸町さんは500万円でも1,000万円でも1台当たり200万円は全額支給するという方法をとっていたそうです。

私は、自分の入っている共防が昨年購入しまして、中身を見ましたら上限の200万円いっぱいいっぱいではなくて、削られた分が入ってきたということでした。それはどういう線引きの率でいったんでしょうか、計算で。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） お答え申し上げます。

スピードスプレーヤーの補助につきましては、購入価格の3分の1を補助しようとして、ただし上限額を250万円ということで進んでおります。価格によってはその3分の1に満たない、補助金が3分の1に満たないものにつきましても3分の1の補助をします。ただ、スプレーヤー自体についてはある程度設備が整ってくれば高額になってくると。1,000万円のスピードスプレーヤーもあるということでございまして、平均的な価格の線でいくと3分の1の250万円が妥当ということで設定しております。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） わかりました。では次に行きます。

畑作振興費の欄の、同じページです、95ページの19節で、以前ここにニンニクの種子を補助するという事業があったと思いますが、ここ3年4年ぐらいですか、もうすっかり見えなくなっていて、いつまた復活するのかな、またそういったニンニクの生産者もいないのかなというふうに思って考えておりました。このニンニクの種子を補助する事業はどうなる、結果、今後とか今までの経緯、どうだったのか教えてください。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） お答え申し上げます。

ニンニクの種子の助成につきましては、昨年ですかね、一般質問でも出たことがございますけれども、当初、年度はちょっと忘れましてけれども、以前、ニンニクの種子の事業を行っておりました。それで、3年計画によりましてニンニクの種子の面積を確保できたということで、事業は一旦中止しております。

今後、そのような現在ネグサレセンチュウの問題もありまして、県の産業技術センターのほうにおいてその調査研究しているということでございまして、結果が、たしか出たのかな、種子、まだ販売までは至ってませんけれども、成果が出たということですので、その状況を踏まえながら、今後要望があればその取り組みについて考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） わかりました。課長がおっしゃいましたように、センチュウですね。私、この購入費の事業のときも質問して、どうかその種子、要するに畑を見ればわかるんですよ、とる前に、病気に冒されているかどうかというの。そういったものも含めて注意してくださいという話でしたが、当時の課長は、JA八戸さんなら大丈夫だというような話。JA八戸さんが科学的につくっている種であればいいんですが、生産者から買ったのを持ってきた。なので、むいてしまったりこぼしてしまったりすれば見えなくなってしまう。生産者さんだったり試験場さんだったりすればわかるんです、表面見ただけで、センチュウになっているかどうか。そういったのも、私、同じ、同じって、私もちょっとやっていますけれども、購入した方々、ニンニク農家さんに伺ったところ、混入されていたということだった。センチュウがまざってきたためにセンチュウだらけになった、だからもうニンニクは。そのニンニクも食べれるんですよ、捨てることない。食べれるんですが、次から次へと行くので、その畑全体がもう終わってしまう、もう作付できないということになってしまいます。そういった事例があったので、もしかしてそういったセンチュウが広まって拡大されて、やめざるを得ない農家さんたちがふえて、この事業の申し込みもなくなって終わったのかなというふうに心配しておりましたが、試験場さんとタイアップしてそういった種子対策、センチュウ対策のことを進めて、また生産者さんが申し込みあれば復活するんであれば、ぜひお願いしたいと思います。

それと同じ、もう一回戻って果樹振興費のジュノハート生産者部会のほうに行きますが、これも同じくニンニクの種子と同じ内容です。かなり大量生産されて、けさの新聞でも、青森県議会において質問され、ジュノハートの生産状況、収穫量などが掲載されておりました。簡単に苗木が売れた面積で数年後には何トンとれるというふうな説明でありましたが、もう既にこの苗木にウイルスが入っているという情報が入ってきました。

サクランボ部会さん、新たにジュノハート生産部会という方々が頑張っていらっしゃるんですが、生産者、税金を投資した苗木、しかし生産者さんは栽培してみないと出てこないんです、わからないんです。恐らく苗木屋さんもわからずに生産、大量生産していくのか。大量生産する中にも、青森県はまだまだちょっとあれ、先進国山形県では病理部がちゃんとありまして、県の試験場が委託されて病理試験、培養した苗木しか販売しないというふうになっているので、山形県は守られている。そういった苗木屋さんの情報とかそういった培養された苗木を購入して青森県でも販売すればいいのですが、一気にまず生産量をふやそうとする県のほうのやり方というのが結局こういった病気が出て、病気は治るんですけども、ウイルスは治りませんから、被害を講じる生産者さんになる前からあらわれている。葉っぱに斑点が出てきたんだそうです。どんな農薬を使っても治らないので、試験場に持って行って、これは何だべ。したらウイルスだと。実もなる前から病気なんですね。

ぜひそういったことが二度と繰り返されないように。これは町がそういった苗木の補助を出すわけですが、その後のこういった果樹、ジュノハート生産者部会の方々からいろいろな苦情を聞いて、どうするか、こうするかというのもありますけれども、青森県にないんであれば、山形県試験場等々と情報交換して、新たにウイルスフリーの苗木を導入して、市内の苗木屋さんに委託してつくって、それをまずもう一回再度、南部町の実産者のために配付するという指導等的な部分までは入っていかなければならないんじゃないでしょうか。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） 農林課のほうにもそのウイルスが入っているという情報は入っております。町としましては、五戸の試験場等でウイルスが入らない苗木とか穂木ですね、そういうのも検討してやっております。あと町では、そのウイルスが入っているということで、28年度からホルトの台木だけの補助も出しております。その台木に、農家の方々がそのウイルスの入っていない台木を自分で接ぎ木して、そのウイルス対策というのもやってございます。

あとそれから、今年度予算にジュノハートの補助ということで180万円ほど計上させていただきましたが、その中には当然苗木の補助金も含まれておりますけれども、ジュノハートの生産者部会、この研修費等々も盛らせていただきましたので、山形とか、あと県の産業技術センター、その辺に研修等も盛り込んでおりますので、そちらのほうでウイルスフリーになるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） ではそのように、現在もウイルスが入った苗木を持っている方々がいますので、ぜひ対応策をお願いしたいと思います。

最後になりますが、去年、私はこの議会の中でフルーツパウダーという商品を言いました。スプレーヤーの後ろにつけて受粉できる、サクランボでもリンゴでも何でも対応できる機械ですが、どうだったでしょう。課長答弁は、前向きに県のほうとも相談して進めていきたいという答えでしたが、予算の中には入っておりません。県の回答というよりも、これは1機械当たり14万5,000円で、県のほうから、伺いを立てて県の補助金を待っているようなもの、価格ではないような気がしますし、スプレーヤーがなければ、1人1台ではなくて、スプレーヤーに装着するので、共同防除あたりだと1人1台で何十町歩もやれる装置でございますので、そんな県と相談するほどではないなというふうには去年思いましたが、結果どうだったでしょうか。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） ただいまのフルーツパウダーの件なんですけれども、昨年というか、昨年ですね、県のほうの特産果樹の補助事業の中に取り組んでいただけないでしょうかという要望はしております。そのほかに、特産果樹に関しましては、ことしサクランボの雨よけハウスの巻き取り機、どうも労働力不足になりまして、ちょっと高齢化も進んでいて、高いところに上って屋根をかけるのは大変だということで、その巻き上げ機につきましても県のほうに何とかその事業の中に取り入れていただけないでしょうかという要望はしております。フルーツパウダーの件に関しても、県のほうからはまだフルーツパウダーの機械について対象になりますという回答はいただけておりません。そういう状況でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） 先ほどスプレーヤーの話も言いましたが、1台200万円、250万円という予算をつけてくれるわけですが、さっきも言いました、1台に1個しかつかない機械14万5,000円です。県の補助を活用しないとできないんでしょうか。南部町では200万円の予算も、1台200万円の予算もつけた経緯があるんです、スプレーヤー自体。そこがちょっと残念だなと思います。花は毎年毎年、ことし4月5月咲いてきますので、県の回答とか動きを見ているうちにどんどんどんどんまた栽培がふえていくわけですし、もしかしたらまたお隣の三戸町さんが、今同じ議会をやっていますので、進むかもしれませんし、ぜひこのフルーツパウダーを進めていきたいと思っています。去年も説明しましたが、我が南部町も青森県第9位、700町歩なんですね。リンゴだけの栽培面積です。お隣の三戸町さんはその半分、280町歩しかありませんし。1ヘクタール1時間で受粉できるということになれば、共防単位でも十分対応可能な機械です。ジュノハートも花の時期がおくれるんですね、一般的な佐藤錦、紅秀峰と違って。親がサミットですから、親に似たんでしょう、2日から5日ぐらいおくれる。であれば自然交配は不可能なんですね。人工受粉しかない。そういった対応にも取り組んでいける、装着できる機械です。ぜひ前向きな検討をしていかなければならないと思いますが、県の予算を待っていなければならないのでしょうか、もう一度伺います。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） 国・県の事業いろいろとございます。1つの要件としては、1台の機械が50万円以上とかというものに対して補助をしましょうということが県、国の補助の基準になっております。町といたしましても、ある程度の機械の値段の条件は付さなければいけないのかなと感じております。町が単独事業でもしその事業を展開するということになれば、国・県に倣って50万円以上の機械とかという話にはなると思います。ただいまのフルーツパウダー、高価なのか安価なのかはちょっと私にはわかりませんが、もしできるものであれば、そのフルーツパウダーを町の補助金ということじゃなく、農家の方々、また共防の方々に少し頑張っていたいただければと思っています。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） では、ことしの予算だから入らないということは、来年もあれだね、今の答えを聞けば、できれば農家さんのほうの独自の力でというお答えです。私は一生産者ですし、仲間もいっぱいいますので、いろいろな角度で聞かれますので、南部町は恐らく予算つかないだろうという話でお話ししたいと思います。14万5,000円でございますが、残念です。でも、今この答弁だけで決められないので、お答えを強くまた要望していきたいと思いますので、町長も含めて、南部町の生産者のための栽培面積を確保するための労働力の少しでもお役に立てる施策でございますので、諦めずに努力していきたいと思います。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。2番久保利樹君。

○2番（久保利樹君） 95ページの1項5目19節、共同防除組織強化支援事業ですが、すいません、こちら確認になるんですが、現在の申し込み台数と、これから個人が例えば組んで共同防除組織をつくった場合も申請可能なのか、ご確認をお願いします。

続いて、6目19節の補助金、野菜等産地強化総合対策事業において、これは県の補助金に町でかさ上げしていると思われるんですが、申し込みの機械と、多分機械の申し込みだと思うんですが、内容等、よろしければお知らせ願います。どういった機械をどういった農家さんが、もしよろしければお願いします。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） お答え申し上げます。

まず最初にスピードスプレーヤーの状況なんですけれども、25年度からこの事業、年間3台の計画で、10年間で33組織の中に1台ずつ更新の補助をしましょうということで取り組んでまいりました。29年度までに13組織14台の更新が済んでおります。それで、29年度の段階で平成30年度の要望を共防のほうから取りまとめております。その中で、30年度で更新を希望するというのが1団体、30年度検討中というのが3団体ございます。さらに、31年度は希望が3団体、検討が2団体ということになってございます。この状況を見ますと、上限の250万円ということになると

予算が足りなくなるのかなというふうに感じております。

それから、新しい共防組織に補助はどうかということでございますけれども、現在の事業はスピードスプレーヤーの更新ということで補助しております。今後、共防の組織、ことしも1団体減って32団体になっております。その新規の共防に対しての助成につきましては、これからちょっと検討してまいりたいと思っております。

それから、野菜の事業なんですけれども、使える事業といたしましてはニンニクの植えつけ機とかあとニンニクの乾燥の温風機、そのほかニンニクに限らずこういった類いのもの、それから施設園芸ということで野菜のハウス、これの設置、それと野菜の内張りカーテン、そういった事業に、野菜全般の機械、それから施設、これに活用できるということになっております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 久保利樹君。

○2番（久保利樹君） 答弁ありがとうございました。

現在もさまざまな補助金等周知しているかと思っておりますけれども、これからも農家と直接会話しながら周知のほうをまたよろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長（沼畑俊一君） 9番中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） ページ92、93ページにかかわる6款1項3目19節補助金の中に有害鳥獣等の捕獲事業費というのが230万円計上されています。これはどういう内容で、どこに補助金を出すのか、まずその1点をお聞きします。というのは、過去に1回ぐらい同じことでやった中で答弁が違います。違っていたもんですから、改めてこれに対して、どういう内容で、どこに補助金を出すつものの予算計上なのか、まずそれを聞きます。

それから、次に、96、97ページにかかわる同じ6款1項8目19節補助金、民泊受け入れ環境整備事業というのを新たに計上されていますが、これはどういう内容で、どういう方々を対象にした事業なのか。

それからもう一つ、同じ9目でも19節に空き家利活用促進事業というのが新たに計上されました。これもどういう内容で、対象をどういうところに見込んだ補助事業なのかお尋ねします。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） まず最初に有害鳥獣の補助金についてお答え申し上げます。

有害鳥獣の補助金は、J A八戸のほうに補助しているものでございます。J A八戸に補助を出していて、J A八戸が猟友会のほうに委託しまして、有害鳥獣の事業を行っているということでございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（久保田敏彦君） では私から、97ページの19節、民泊受け入れ環境整備事業についてご説明いたします。

これは町が推進しておりますグリーンツーリズムの農家民泊に関連することでございますが、農家民泊、やはり一番重要なのは受け入れ農家だと考えております。ただ、受け入れ農家の方々が受け入れ農家になりたいという意思があった場合でも、やはり宿泊する方の寝具でありますとか家のある程度の修繕が必要になるなど初期投資というものが当然必要になってございます。その中で、受け入れ農家になるために一番の問題は家族の協力だというお話を皆さんから聞いております。その家族の協力という高いハードルを越える段にあって、その費用、初期投資がかかるというのがまた懸念材料の一つとなるということで、参入を妨げていると考えております。

そこで、そのタイミングで受け入れ農家を継続の方が断念する場合であっても、新たに参入する場合であっても、そこを町の事業として農家民泊を推進しているということから一定程度の補助を出そうというのがこの今回の340万円でございます。

ちなみに、これは最高で新規でありますと10分の10、ですから100%ですね。既存の方々、今までずっと続けている方に関しては3分の2で20万円の上限など、そのような基準を定めてございます。

そして、もう1点ですけれども、次は達者村モデル事業費の真ん中やや下ごろ、19節の負担金、空き家利活用促進事業についてでございますが、これは空き家というのが今大変大きな問題になってございますが、その中で空き家バンクというのが一つの解消法となると考えております。その空き家バンクに登録する際の障害の一つに、登録はしたいんだけど家を片づけるのがどうもという話がどうしても出てきます、当然中に不要になったものの廃棄も含めてでございます

が。そのような方々の、もし家が片づくのであれば空き家バンクに登録してもいい、貸してもいいというような潜在空き家は非常に多いと考えられております。それで今年度、一定条件下での助成により空き家バンクへの登録を推進するという意味で今年度計上させていただいております。これは上限10万円の10分の10ということで考えております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 農林課の鳥獣捕獲事業、これは当初、一番最初200万円という予算計上したときに私が聞きましたら、町の計画書に基づいて、ライフルとか弾の金額が高くなるのでぐっと上げたんですよね、200万円に。30万か幾らしか当初なかったやつを200万円と上がってきたときに確認しましたら、町の、読み上げてもいいですよ、ここに鳥獣被害防止計画というのが町にありますと、この中で大型獣と出てきましたから熊とかカモシカ、そういうものが見受けられるという話だと、そのためには猟友会の皆さんにお願いして、弾とか何か高い金額あるから、その方々に補助金として出すという説明だったんですよ。だから我々は納得して、わかりましたとやったけれども。

さっき私が言ったのは、去年の決算のときには農協に出していましたという一言で済んだんですよ。その計画がどういうものか我々はわからないんですよ、農協の計画が。どういうところを対象にして、どういう活動をして、それに対してどういう基準があって230万円を南部町が農協に出さなきゃいけないという基準が全然わからない、内容が。もうちょっとその内容を、どういう基準のもとに、これが例えば農協が三八全部に対して割り当てた金額で南部町がこうなのか、それとも南部町の中でのそういう事業に対して計画があって、それだという補助金なのか、全然その補助金の趣旨がわからない。もう一度ここを確認します。

それから、商工観光課のほうの事業、これは継続の方、これは現金でこの方にあげるといいますか。現金であげるんですか。それとも、何かをやって、内作したとか何かやったときにかかった費用に対して3分の2とかなのか。それとも、新規は10分の10って全部あげるということですよ、かかった費用全部、補助金として。現金であげるの。それとも、何かを町のほうでやってあげて、負担がかからないようにしてあげるという補助金なのか、そこをちょっともう一度、わかりません。

それから、空き家対策もそうです。町で例えば職員が行って片づけて、その費用としてこれぐ

らい見ているというのか、それともどこかに委託して、またそれともどこかの専門業者に頼んでやったのに対して払うというのか、その内容がどうもわかりませんから、もう一度説明をお願いします。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） まず有害鳥獣の捕獲についてお答え申し上げます。

有害鳥獣の防止計画の中に有害鳥獣の捕獲隊というものがございます。捕獲隊につきましては町長が委嘱をするということになっております。

それからもう一つ、有害鳥獣捕獲実施隊というものがございます。この実施隊につきましては、猟友会、J Aのほうから、J A八戸から猟友会に委託をかけるということになっていまして、町ではライフルの弾代、それから散弾の弾代、その他消耗品等につきましては、年に6回、J A八戸のほうから農産物に被害のあるものについて駆除することを許可願いたいということで出てきます。そこで町がそのライフル代とか散弾の弾代とかについて年6回、猟友会の会員50名おります。その代替としてJ A八戸に補助金を流しているということでございます。

一方、捕獲隊のほう、こちらのほうはその年6回とは別に、有害鳥獣、熊が出ましたとか鹿が出ましたというときに猟友会の、実施隊も猟友会のほうになるんですけれども、町のほうから出動依頼をかけるということになっております。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（久保田敏彦君） 次のご質問にお答えいたします。

まず農家民泊受け入れ環境整備事業もその次の空き家利活用促進事業も支払いの方法としては同じでございます、まず受け入れ環境のほうは、例えば布団をその方が購入する、それは新規でも継続でも同じでございます、継続の方も布団が古くなれば更新することがございますので。布団を例えば購入したらその領収書をつけて町に申請していただく、そうするとその方に交付するという形です。また、同じような形で、空き家の利活用のほうもそうですが、町の職員が行ってということではなくて、業者にそれを委託する、その費用がかかりました、その領収書をつけて申請していただいて、その分を交付するという形になります。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 先に農林課長のほうにもう一度聞きます。

この230万円の根拠、何で230万円なのか、根拠がわからないんですよ。何の分だったって、ライフル銃だなんて言って、何でこの230万円が南部町で金額決定したのかの根拠がわからない。根拠を説明してください。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） お答え申し上げます。

230万円の根拠としているものは、年6回の出動に関しまして、散弾の弾1箱ですね、1箱分で8,100円、これを年6回50名分ということになっております。それから、ライフルの弾代につきましては1万4,580円掛ける3回の23名ということになります。そのほか、わな設置に係る燃料費、餌代等々を含めまして230万円ということを設定しております。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） これじゃそうすれば実績は関係ないわけですよね。農協のほうで何回分と来たのに対して町でそのまま払うと。実績、例えばどれだけの駆除があったとかそういうやつに関係なく、何しろ1回何ぼという感覚ですよ、課長言うことはね。6回分ということで、そのまま。これはだから三戸郡の土地全体に係る費用の案分になっているのか、それともどこか決まった町村だけで負担しているんですか。これはどうもこの辺がわからないんですよ。「農協から請求来たから払いました」じゃ、やはり納得しませんよね。実績があつて、こういう実績があつたのに対して払うというならまだわかるんだけど、農協のほうの組織体がどこまで範囲になった中で南部町にこの230万円というのが来ているか、もう一度説明をもらいます。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） お答え申し上げます。

J A八戸では南部町の有害鳥獣を駆除するということで申請が上がってきますので、それに対して許可を出していると。それから実績につきましては、年度ごとにカラスその他の鳥獣につきまして、実績報告書を出させていただいております。そのほか出動回数の日報等々を加味しまして230万円が相当であろうということで農協に補助しているものでございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 6款農林水産業費の審査の途中ですが、ここで2時30分まで休憩いたします。

（午後2時18分）

.....
○委員長（沼畑俊一君） 休憩を解き、会議を開きます。

（午後2時30分）

.....
○委員長（沼畑俊一君） 6款農林水産業費の審査を続けます。

質疑ありませんか。7番山田賢司君。

○7番（山田賢司君） ページ数が97ページ、9目の達者モデル事業費の19節負担金補助及び交付金、ここにNPO法人青森なんぶの達者村の150万円ありますが、私の記憶の中であれば、町長は昨年度でNPOには助成金はもう出さないと、そういうふうな発言をいただいていたと記憶しているのですが、この150万円はどのような目的で、使途はどのようなことを考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（沼畑俊一君） 町長。

○町長（工藤祐直君） それでは、山田委員のご質問にお答えします。

NPO法人でございますけれども、前回、昨年、3年間まず補助しましょうということで進めてきました。正直なかなか自立するには難しい部分がありまして、今は修学旅行を中心に歳入を確保しているわけです。

前回の総会に私も途中から出席をさせていただきました。山田委員もいらっしゃったと思います。その趣旨の内容を少し聞きまして、現在は300万円ぐらいでしたか、黒字になっていると。ただ、その内容というのは、まだまだ国の補助、県の補助、町の補助、そういう部分を入れて若干の黒字を出しているという状況で、これはなかなか非常に活動が厳しい状態だろうということ、これは私のほうから担当のほうに、3年間でなくするという話はしてきたんだけど、もう1年、半分ぐらいちょっと支援して、本当にその先活動をちゃんと町の補助に頼らないでやっていけるかどうか、そのために1年間は少し、300数十万でしたので、大体半分の150万円ですか、計上して、頑張っしてほしいという意味で計上させてもらいました。そこはNPOのほうから特別に要望が来たというわけでもありません。ただ、彼らが一生懸命やっている中で本当にまだ不安定な要素があるなということで、今年度、何とかご理解を委員の皆様にいただいて、そのかわり本当にちゃんと見通しを立ててやってもらいたいということからの150万円を計上させていただいたという理由でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 山田賢司君。

○7番（山田賢司君） 趣旨は大体、私も同じような考え方はしているわけですが、前回NPOの総会に私は出席させていただきました、そのとき副町長がお見えになっていたと思うんですけども。その総会の席上で私は議事を承認しませんでした。参加した各会員の方々も承認しなかった。なぜかと言えば、予算が余りにもでたらめだった。使い道がちょっと違う方向に行っているのではないかと。そういう中で私は反対をし、もう一度臨時総会を開いて、きちっとした数値を出してくださいということでお話をさせていただきました。

その中で今この150万円というのが出たもんですから、その予算書の中には町からの150万円は入っておりません。私が見る限りこの150万円を入れて収支とんとんになります、今年度事業をしたとしてですね。そういう中で本当に入れているのかどうか。逆に言えば、町長の温情でもって今これを出すんですけども、それはやはりそちらからの要求がないと私は出すべきではないんじゃないかなと思うんですよ。黙っていても町は出してくれる、そういう考え方になってしまうのではないかと。その辺をちょっと危惧しておりまして、だから予算計上するのは、多分これをやらないとこの150万円まるまる赤字になるはずで、予算書を見た段階で。だから、そういう中で出すのは、私は、出してでも、その中がいろいろな考え方を持って前に進もうという部分があるのであれば大変いいと思うんですが、一概にこの予算を町から出すんだというありきでの予算

書というのは考えるべきではないかなと、そう思っております。最低限、次の臨時総会等に予算書が上がって、それが認められた段階での予算措置をしたほうがいいのではないかなと、そう思っております。その辺でもし何かご意見がありましたらよろしくお願いします。

○委員長（沼畑俊一君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 今、山田委員からも総会時のこととお話聞いて、たまたまちょうど数字的に150万円というのが偶然大体一致したぐらいになったのかなと思いますけれども。

私も、さっき少し追加して言えばよかったんですが、町からまた補助金が来るのでという甘えを持ったら行けないと思っています。それとあわせて、今まで取り組んできたNPO法人、彼らがにっちもさっちもいなくなってまた解散するようになって、これもせっかく今まで積み重ねたのも残念だなと、こういう思いもあつての計上です。

今、委員からご指摘あったように、次の総会はたしか5月ぐらい、もっと早くですか、というふうに聞いていましたので、前回も総会をやって、課題も残って、次回開くということを知りましたので、ぜひ、今年度の予算を可決いただいたとしても、そのお金はその総会前には出したいなと思っています。あくまでもそれは前年度の部分で、入れないで当然やってもらって、そして活動状況を見ながら、どうしてもやはりこれは少し手助けもしなければならないなと思ったときにはまずさせてもらいたいなと思っていますが、最初から当てにしてということは私も決して法人にとってもよくないと思っておりますので、今回は予算を計上させていただきましたので何とかご理解いただいて、ただ執行についてはすぐに出すということは、少しNPOのほうともちょっと話し合いもさせていただきたいなと思っております。

○委員長（沼畑俊一君） 山田賢司君。

○7番（山田賢司君） NPO法人、やはり今ここでなくするというのも私も反対ではあります。せっかくここまで育ててきたものをもう少し育てていくべきだとは私も考えるんですが、いかなせん、ちょっといろいろな面でたまに種々の問題もあるみたいなので、できれば、今、町長は予算書が通った段階でということですので、その辺は重々よろしくお願いしますと思います。

あともう一つは、やはり補助金をある程度出しているわけですから、町から口を出せばいろいろなことで法人にとってよくないというのはわかるんですけれども、まだ成長過程にありますか

ら、ある程度の助言はしていったほうがいいと思うんですよ。最低限、私が望むのは、税理士さんをかえてほしいと。あの税理士さんではちょっと難しいのかなと思っておりました。そういう中で、やはりある程度の助言をちょっとでもして、いい方向に動かすようにしていただければと思います。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、102ページから107ページまでの7款商工費の質疑を行います。

質疑ありませんか。八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 103ページ、7款1項1目19節、創業事業費補助金580万円、商業店舗リフォーム補助金300万円、これは新しく何か盛り込んだ事業だと思いますけれども、この中身、こういった形で運用するのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（沼畑俊一君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（久保田敏彦君） 今のご質問にお答えいたします。

まず最初に創業事業補助金のほうでございしますが、創業等起業支援、新しく業を起こす起業支援につきましては、起業しようとする方とその家族の方々の定住対策につながりますし、またその経営が安定することによりまして従業員等もまた定住が見込めるという非常に将来性のある事業だというふうに考えております。よって、今回要求しました創業事業費補助金は、補助率2分の1で最大130万円の補助を計画しているんですが、これは一つのモデルケースでやりますと、仮に自己資金なしの場合でも金融機関等からの借入れを活用して約500万円の事業展開が可能となるような仕組みの補助ということをつくったものでございます。

そして次に、商店の店舗のリフォーム補助金でございしますが、やはり町内の商店の方々が継続していくというのは、今この人口減少社会の中で、また買い物弱者対策という中でも非常に重要な意味を持っていると考えております。ただ、その商店が次の後継者にバトンを渡すような場合

あるいは店を直そうという場合にありましても、どうしても消極的になる部分がありますので、そこを町で設備投資への呼び水ということを考えまして、これはちょっとやや補助率が低いんですが、10分の2で最大40万円の補助を行うというようなことで考えております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 105ページの13節委託料です。施設管理業務ですか、先ほど課長に伺いましたらチェリリン村の管理をしてもらう項目ということでしたので、この件に関して伺います。違いますか、ここじゃなかったですか。チェリリン村の木を切ったり草を刈ったり、そういったことです。この項目でよろしかったですか。（「2つです」の声あり）2つありますか。じゃすみません、質問しますので、答弁で指摘してください。

チェリリン村でなくてもよかったんですけども、どうせなら町のかかわりのあるところがいいのだろうななんて思いまして、カブトムシの森をつくろうと思ったことがあるんですよ、それで、やることは大した難しいことではないのであれだったんですが。

チェリリン村、この法光寺に行ってみたんですね。そしたら松の木しか残ってないんですよ。まあ見事なくらいに雑木がない。余りにも不自然なぐらいに雑木がなくなっちゃっているんですよ。それはそれで、そういう施設ですからこれもしようがないのかなと思ったんですけども。昔、サンショウウオが自生している一角があったんですね。何というサンショウウオですか、トウホクサンショウウオなのか、トウキョウサンショウウオなのか、そういうのが毎年何匹もミズゴケに張りついてというのが観察できたところがあるんですが、そこも無残に破壊されていました。最初はいい日陰があったりあれしてそういう環境だったんですけども、全部木を切ったものですから、鳥はつつくは、そういった環境になっちゃっているんですよ。ただ、あれはもったいないなと思いながら、それで、ああいったところを管理するにはやはり管理計画みたいなものをあらかじめちゃんと計画してですね。

○委員長（沼畑俊一君） 川守田委員、質問は簡潔明瞭にお願いします。

○16番（川守田 稔君） わかりました。

ですから、そういうふうな、ああいうふうなつくり方をするんじゃなくて、もっとちゃんと自

然を生かすような管理計画というのをつくって、作業する方にちゃんと指導するような作業のさせ方というのをしてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（沼畑俊一君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（久保田敏彦君） 今のご質問にお答えいたします。

本当に委員おっしゃるとおりだと思います。まず1つの点でお答えいたしますが、チェリリン村の整備につきましては、臨時職員がいらっしゃいますので、臨時職員の賃金でまず一つ賄われている部分があります。あともう一つは、ここの8節報償費に20万円とつけておりますが、これは、その近辺の俗にモミジ山と言われているところですが、そこの枝刈りであるとかそのようなもの、ここで賄われているものでございます。

そして、その次のご質問ですが、今回の事業が何となく口裏を合わせたような形になるんですが、実は当方でも同じようなことを考えておりまして、チェリリン村とチェリウス、これは一体のものであると考えております。つまりチェリウスの集客力を高めるため、あるいは同時にチェリリン村の集客力を高める、そしてオートキャンプ場等の魅力を高める、そのためには何が生かせるかということを考えますと、やはり自然、星空、そして今おっしゃったような雑木等の昔の風景でございます。そういう意味で、今回些少ではございますが、この中の原材料費には苗木とつけておりますが、これはまさに委員おっしゃったようにカブトムシの森をつくりたいというその趣旨の一つの事業として今年度認めていただいた事業でございます。そのような形であそこを何とか、あれがなくなってしまったんです、龍神タワーに上れなくなったので、魅力が非常に薄れていますので、そのかわりとなる部分で自然を生かしたもので何とかしていきたいというふうに担当課でも考えております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） ぜひお願いしたい。

去年、賢治記念館というところに研修の後寄りました。中には入らなかったんですけども、その外側に、その周りで観察できる昆虫とか鳥とか動物とかという写真が外にずっと張ってあったんですけども、見渡すと普通の雑木林なんですけれども、それなりに手入れはされていた

かと思います。そこにオオムラサキが観察できたりとかヒメギフチョウが観察できたりとか、ほかにもいっぱいありましたけれども、象徴的な2つあれしますけれども。大して広くもない、1町歩かそのぐらいあるのかなという、ああいうスペースでもってオオムラサキがすみつくことができるとか、ヒメギフチョウが、それ何物だと言うんだったら後で調べてください。そういうのがちゃんといるんですね。いるような整備ができているんですね。そういったところもいいなと思って私は観察してきました。それほど手のかかることでもなくて、理屈がわかっていればちゃんとうまくいく事業だと思いますので、頑張ってやってください。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに。夏堀文孝君。

○11番（夏堀文孝君） ページは103ページです。私も商業店舗のリフォーム補助金というところをちょっとお聞きしたいんですけれども、新築リフォームの助成金がありますけれども、補正でも200万円ぐらいマイナスで返すようでございますけれども、これをわざわざ商業店舗と分けた理由。

私は思うんですけれども、やはり1つのものにして、要は商業店舗と住居と一緒にしている建物もありますよね。そうしたとき、じゃここからここまでは住宅リフォームで、ここからここまでは商業店舗でと分けて申請したりとか、そういう面倒な手続になるんじゃないかなと思って、これを見たときに。ですので、できれば1つにして、枠を1つにして、もっとぎっくばらんに使えるような、せっかくこういう補助金をつくるのであれば、そういうふうな使い道のほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺どうですか。

○委員長（沼畑俊一君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（久保田敏彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員のご指摘もごもっともだと思います。今回当方で考えさせていただきましたのは、商店の場合は特になんですけれども、後継者という部分に焦点を当てさせていただきました。後継者にどういうふうにして次の店を後継させていくかという部分で、確かにおっしゃるとおり住宅のほうのリフォームと率も大体同じにさせていただいておりますので、一つのほうが使い勝手がいいというお考えもそれをごもっともだと思いますが、我々は商店、商工業者に対する事業であるというのを明確にしたいという思いもございまして、私のほうで計上させていただいたということ

でございます。

その使い方について、もし利用者の方にご不便をかけるというふうなことがもし生ずる可能性があるのであれば、そこは運用上の関係で建設課と十分連携をとって、そこはそのようなことがないようにしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 夏堀文孝君。

○11番（夏堀文孝君） 趣旨はわかるんですけども、結局、せっかくつくった補助金を使い勝手の悪いものになっちゃいかんなど。そういうふうな思いで質問しますけれども、実は商工会長からもちろっと聞いたんですけども、ソフトの部分にも使えるようにという、そういうふうな話もあったので、ソフトの部分、ハードの部分、本来はそこの部分、後継者、商業者の後継者を育成するんであれば、どういった条件がついて、どういうときにソフトの部分に出すよとか、そこまでしっかりした枠組みをつくって、建物だったら、設備環境だったら設備、建物に使える新築リフォームのほうに移すとかそういったところ、もうちょっと研究したほうがいいのかなど、聞き取りもしながらとかですね。

それで、後継者と言いますけれども、じゃ後継者がいない方は要はできないのかという話にもなってきますので、当然現実やっている方も使えるということです、じゃ後継者という言葉だけがひとり歩きするようなことがないように周知をしていただきたいなと、そう思います。よろしくをお願いします。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、106ページから115ページまでの8款土木費の質疑を行います。

質疑ありませんか。工藤幸子君。

○14番（工藤幸子君） さきには非常に大変失礼をいたしました。

ページ数、108ページ、8款土木費ですけども、けさほどには前段をお話ししましたので、

そこは省略させていただきたいと思います。

道路橋梁維持費というページであります。5年以上も前の話をお話ししますが、向小學校からずっと山手に参りますとそのまま道路がありまして、そこはなんですが、1カ所、鉄道の列車が通っているところがありまして、その場所は非常に不便で安全ではなくて、車もどうしようもない場面に遭遇することがたまにあります。先ほど申しましたように5年かその辺のところでお話を申し上げたときもありましたけれども、そのうちにさまざま検討をするというような雰囲気、1年たっても2年たっても5年たってもその傾向が見えませんが、あえてこのたびのこの日のために、ぜひ頭に置いてほしい、やってほしい、この橋梁をやってほしいということ、少なくとも、大きくやってくださいとか立派にやってくださいというのではなくて、非常に危険な場所になっている、そういうことですので、どのようにお考えでしょうか。下は電車が数限りなく走っています。下の通路は大分低面にあるわけですがけれども、その場所の橋はとてとてもこの時代にふさわしくないような非常に面倒な、便利ではないんですけれども、上のほうは県道が通っておりますし、さまざまな方々が利用したくてうずうずしています。それをぜひ、せめて今回はそれを頭に置いて、50センチでもいいですし、1メートルでもいいです、幅を拡大してほしい、このように感じておりますので、ぜひ取り上げていただきたい、そのように思います。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 建設課では、現在橋梁の長寿命化ということで総合的な診断をいたしまして、今現在ある橋をすぐかけかえるということではなく、順位を見て補修をして、さらに長く橋をもたせるというような事業を今現在進めているところであります。

ところで、今ご指摘の橋でありますけれども、大向の跨線橋ということになっております。橋長23.5メートル、幅としては4メートルということですがけれども、ここにつきましては平成11年度、地震時、落石落橋防止等の維持修繕等を行っているところから、修繕その他の優先順位とすれば、まだすぐやるというふうな方向にはなっておりません。また、今ご指摘のあるところの橋が狭いということのかけかえになれば、前後の道路、あそこはかなりの急勾配の部分を整備しなければならないような道路だというふうに考えておりますので、今後の実施計画は、補助事業等にのせる準備等がございますので、それらをしっかり考えて検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤幸子君。

○14番（工藤幸子君） 国の支援もあるわけですので、ぜひ気をもう少し入れて頑張って早くお願いしたいと思います。ご期待、よろしくお願いいたします。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 108ページから109ページのうち8款2項1目15節の道路維持工事、予算ですから主なので結構です、主な工事場所、はっきりしているのであればお聞かせください。

それから、同じく2項2目15節の道路新設改良工事も、これも主なもの、はっきり計画しているのがあればお聞かせいただきたいと思います。

それからもう一つ、これは8款6項1目宅地造成費に絡んでのことですけれども、今具体的に剣中跡地、114ページ、115ページに絡む宅地造成費、これは町長肝いりの若者定住対策ということで、具体的に工事が進むということです。

我々は、3年前ですか、小坂町に議員研修のときに、あそこは事前に、あれは住宅でしたけれども、事前に意向調査をしていたんです。それで整えばそこを使いたいという住民がいたおかげで一気に事業を進めて、そこにすぐ入ってもらったというようなことが言われていました。

ですから、ここの宅地造成も実際にでき上がってから募集をかけるんじゃなくして、今から住民に対する、またそこを例えば購入、でき上がったのであれば購入したいというそういう何らかの方法で。PRはもちろんそれはいろいろなところで、あそこを住宅用地としてやる、若者定住で安く売るよということは言っているんですけれども、やはり事前に意向確認が私は必要じゃないかなと思っています。ですから、そのための予算がどこにも出てきてないもんですから、工事そのものの予算は出ていますけれども、ここに関しては後で補正を組んででもやはり事前にそうしたPRから募集かける、調査するというようなそういう費用をやはり盛り込んでいく必要があるだろうと思います。

それから、3年ぐらい前に、職員、南部町職員が町外からどれぐらいの比率の方が通っているか聞いたことがあります。その当時、4分の1、25%以上、町外から役場職員が通っているという結果、私の手元にあります。これは職員のために団地をつくったと言えば町長が怒られるかもしれませんが、やはり職員の中でももしチャンスがあればそこを利用したいという方がい

るのかどうか。やはりその辺はあわせて、これだけ金をかけて、ふるさと納税を使って、地元の皆さんの金を使うのであれば、やはり完成したときにはすぐ、満杯になるとは言いませんが、そういうどこかで対策費その他を計上しながらあわせてやっていく必要があるんじゃないかなと思いますけれども、そこを、最後のほうは、これは町長の考えがいいのか、担当課長でそこまで言えるかどうかわかりませんが、私はそういう活動をしながら、ここについては本格的に取り組んでいったほうがいいだろうという気がしていますので、その辺について考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（沼畑俊一君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 私から宅地造成のほうの部分をお話しさせていただきます。

考え方は私も中舘委員と全く同じで、職員のほうには、販売になる年にやったらもう遅いよと、せめて1年前。ということは、今考えているのは大体50区画になる予定です。それは、道路がどう入って、70坪の土地はここ、100坪の土地はここ、50坪の土地がどこと、平面、最低、平面がはっきりした、そのときに大々的に前もってPRしたいなと。ここにそういうのが建ちますよという部分のPRも大事だと思っておりますが、一番見て、どういう形で、場所的な、東向き、西向き、そういうのははっきり見えた段階、そこには単なる平面図だけでなく、南部町のいわゆる子育て支援サービス、これもあわせてPRしていかないと、場所だけありますよ、駅近くでいいですよというのは弱いものですから、給食費の無料、医療費は高校生まで、また大学生の奨学金返済とか、そういう町で行っているのをあわせてセットでPRしなければならない。そう考えますと、夏以降秋までには出ると思いますので、その段階で、その後、来年度の31年度でも販売は恐らく秋ごろになる、1年前にはまずしっかりPRして、販売のときには情報が周知されるような形はつくっていきたいと考えております。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） それでは、ご指摘の維持工事及び改良工事についてご説明申し上げます。

まず維持工事につきましては、最初に道路側溝改修工事として400万円、道路維持修繕工事として200万円、道路舗装補修工事として800万円、これはどこということではなく、30年度補修し

なければならない、手当てしなければならないというところの工事費でございます。

具体的にといいますと、板橋地内の道路ですけれども、昨年に引き続き今年度2年目ですけれども、ここを完成させたい。日渡青鹿長根線も鳥谷に引き続き延長を進めてまいりたい。それから経ヶ森の3号線の工事のほうですけれども、用地買収が完了次第、これも30年度は実施したい等々の路線があります。

この中で新しい補助事業ですけれども、剣吉停車場線、これが国のほうの交通安全対策工事といたしまして路側を側溝からある程度50から60ほど緑色の形で染めて、歩行者の安全を図ると、そういうふうな事業がありまして、そうなれば車道が狭くなりますが、逆に車の方々は車道が狭くなることによりスピードを出さなくするようだというような事業でございます。維持工事と言えばこういうところを積み重ねて30年度は実施したいというふうに考えております。

次に、新設改良工事のほうですけれども、これにつきましてはずっと継続して行っております北本線、南古館線、五日市助川線、高瀬卯月沢線ということで、平からチェリウスに向かう十字路のところの階段式みたいになった擁壁がございますけれども、かなり崩れてございますので、測量設計等ができましたので、30年度は工事のほうを実施したいというふうに考えております。

次に、橋のほうとしては、観音橋と、あとこの庁舎の後ろにあります福地橋のほうの補修等のあれに着工したいというふうに考えております。また、ほかには経ヶ森後平の路線が含まれております。

以上、改良等はそれらですが、先ほど町長が言いました造成工事につきましては、今年度県のほうに残土工事、残土処理として盛り土のほうの要請をしておりましたが、県の工事がおくれて、私たちのほうの造成工事もおくれて大変迷惑をかけているところでありますが、29年度、商工会のほうの方々とも十分協議いたしまして、どのような方策がよいのか、ある程度の方針を立てましたので、それらをきちっとした形でまとめてやっていきたいというふうに考えております。それは商工会及び総務課と企画財政課と建設課が入っております。

最後に、先ほど言いましたとおり、職員もかなりの数、南部町だけではなくいるわけで、町外から来た場合はある程度もう少し補助金を出してやったらいいんじゃないかと。そうした場合、職員となった場合、職員にも出すのかというふうな、またそれなりの意見もございますし、一旦出てまた来た場合とか、そういう部分もいろいろ意見がございますので、しっかりと検討して、町長が言いました、これまで南部町が出しておりますいろいろな補助金等も十分活用できるんだというメリットを十分最大限に生かしましてPRするなどして、早期に完成して皆さんが住めるような環境をつくってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 中館文雄君。

○9番（中館文雄君） 最初に町長の登場、順番でその人が一番大事だと思っていますから言いました。というのは、私ちょっと気になったのは、町のほうで50区画、青写真をつくってやるというのも一つ、これも一つの方法だと思うんです。

私が何で先に意向調査が必要じゃないかというのは、例えばこういうぐらいの坪数を欲しいという人があるかもしれないと思ったから、もしそういう形の青写真というのも一方ではつくってみれば早く販売その他に結びつくかなと思ったんですが、その辺、一方的にこっちで測量かけて区画を決めて、何坪、何坪となっていて売り出すか。それとも、建てたいという意向を持っている人がやはり自分はこれぐらいというのがあれば、それも酌み入れた形で区画を整理していく手法もあるんじゃないかなと思ったものですから、事前に早目にそうした意向確認という手法に入っていく必要があるだろうと言いました。その辺については、どうでしょう、青写真をつくってそれで売っていくという方法であくまでもいくのか、それとも事前に調査して、意向があれば、これぐらいの坪数のものが欲しいとなればそれも酌み入れた形で、平面というか、計画図、測量の段階でやっていく方法もあるんじゃないかと思ったので、その辺についてもう一度、もしあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（沼畑俊一君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 今の造成工事ですけれども、実は当初は70坪から100坪の区画で考えていました。いろいろ商工会の皆さん、また町内の建築にかかわっている方々等とも意見を聞きました。若い人たちは余りそんな70坪、100坪は要らないんだと、50坪クラスをふやしたらいいんじゃないかというご助言もいただきまして、途中から考えを少し変更して50坪からにしております。中館委員おっしゃるように、一番確認してというのがあるんでしょうが、そうすると限られた敷地の中でこれは恐らく要望どおりにはいかないだろうと思っています。ですから、私どもとすれば、50坪から70坪、100坪で合わせて約50区画、それに応じて必要な土地を購入いただければというふうに考えております。

○委員長（沼畑俊一君） 6番西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 同じページです。111ページ、13節委託料3,150万円あるんですけども、この測量設計業務等があるんだと思うんですけども、総合庁舎建設に携わる周辺アクセスの測量設計業務等はこれに含まれているのか、ちょっとお知らせください。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） ご指摘のとおり、まず内訳でいきますと橋梁関係の測量が750万円、古川前田線といいまして観音橋にかかわるところが1,100万円、庁舎アクセス道路の調査費用が1,300万円の内訳でございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。1番松本啓吾君。

○1番（松本啓吾君） ページ数で112、113ページの5項住宅費1目19節の空き家バンク登録家屋リフォーム支援事業なんですけれども、登録家屋ということは、登録した貸し主が対象なのか、それとも登録してあるのを借りる借り主がリフォームした場合が対象、どちらも対象となるのかというのと、先ほどの達者村モデル事業で出てきた空き家利活用促進事業との併用といった部分は可能なかというところをお願いします。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 今言われましたとおり2通りの項目があるので、どちらかと言われればちょっと、ことしからまた別なんですけれども、先ほどの場合はうちの中にいろいろなものがあったり何した場合に搬出してとりあえず登録するという形です。

建設課のほうは、登録していざ住みたい、借りたいという場合に、台所回りですとか、玄関ですとかそういうのをリフォームする、その借りて住むときの修繕に対する補助金ですので、それを借りる人なのか持ち主なのか、持ち主が直して貸すのか、入る人がやるのでそれを申請して借りるのかは、それはどちらでもいいんですけども、うちのほうはそういう意味でのリフォーム

での補助金というふうに考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

ここで3時30分まで休憩をいたします。

（午後3時20分）

○委員長（沼畑俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時30分）

○委員長（沼畑俊一君） 次に、114ページから117ページまでの9款消防費の質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、118ページから137ページまでの10款教育費の質疑を行います。

質疑ありませんか。工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） ページは135ページ、19節補助金、町体育協会294万5,000円、直接この数字ではないですが、結構、今回の予算については委託費、補助金とかさまざま議論されてきました。

どことは言いませんが、お隣の県のある市で横領が起きたというふうな記事を読みました。聞いてみたら、聞く機会があったのでその内容を大体聞いたら、一職員だけではなかったと。一職員だけの名前、名前といいますか、横領だというふうな記事でしたが、実は体質的にその協会の何名か、数名がぐるでやっていたということで、まだ終わっていないそうです。

そういった悪い体質が続かないように、我が町も委託金、補助金さまざまありますが、違う角度で、全協のときも、監査できない部分というのを強化していかなければならないんじゃないの

かという話をさせていただきましたが、こういった補助金を出して、協会は協会の監査という部分があるんでしょうけれども、町としてはこういった部分に携わる、数字を確認するというふうな流れがあるんでしょうか。

○委員長（沼畑俊一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木高弘君） 委員ご指摘の件についてですが、当町の体育協会は基本的には事務は継続して事務をしておりません。昨年からことはまた担当がかわっております。それともう一つは、定期的に当然監査は受けていますし、町のほうの補助金団体等の監査も受けておりますので、その点は心配ないかと思っております。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。6番西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） ページ数は121ページです。10款2項1目13節委託料、送迎バス運行業務1,815万2,000円です。八木田委員も質問していましたが、私も去年、多分これについては質問しているんですけども、また同じ金額が、29年度と全く同じ金額が計上されていると。学務課長の前の答弁ですとその利用している人数というのが少ないよと、17名程度ぐらいだというふうな話のことを聞いたんですけども。回数を何回かに分けて歩くわけですけども、中学生も乗っているということで、それによつての大型バスという話だったんですけども。やはりこれは、このまま上げているということは何も検討してないのどうかちょっとわからないんですけども、やはり検討すべき要素があるというので私は質問しているわけですよ。人数が少ないのに大型バスが本当に必要なのかということと、それから八木田委員が言ったみたいに例えば多目的バスの利用とか、その人数に合わせた形態、それから多目的バスのダイヤ改正をするとか、その辺はもう少し検討すべきじゃないのかなと思って前にも質問しているわけですけども、そのままた上がっていると。

それから、次の施設管理業務の916万2,000円、これと125ページの中学校費の施設管理費、13節ですね、706万5,000円、これは多分警備保障への施設管理業務だと思うんですけども、これについても私は名久井小学校の例を出してちょっと言った経緯があるんですけども、やはり学校侵入者に対する、これは警備保障は多分夜だけの警備保障分の保障だとは思いますが、日中のそういう警備保障といいますか、警備に対するモニター等を設置するべきじゃないかとか

というのをちょっと言った経緯があるんだけど、それはどうなっているのか。

今の運行業務についてもお知らせ願いたいと思います。

○委員長（沼畑俊一君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） まずバスのほうのご指摘でございますが、バスについてはお話しのとおり、多目的バスそれぞれ町バスがございます。そちらのほうの利用ということも考えてはみましたが、まず名川地区においては里バスの利用ということで、子供たちの送迎のほうに利用させていただいてございます。また、南部地区については町バスを利用して、南部小学校、それから南部中学校それぞれ利用させていただいております。そして福地地区については、ちょっと町バスのほうの対応が難しいこともございまして、業者バスを使っているところでございます。

先ほどの里バス、それからバスの利用についての回答で、今後スクールバスのほうも含めて考えていきたいというふうな答弁もございますので、学務課としてはそちらのほうにも考えを一緒にしまして今後考えていきたいところでございます。

そして、もう一つ、施設管理のところ、以前に防犯カメラのほうのお話をいただきました。今年度、30年度においては名久井小学校のほうに防犯カメラを1台設置したいということで予算のほうには上げてございます。140万4,000円ほどかかるということで、そちらのほうをまず上げてございました。名久井小学校においては今施設のほうの大規模改修が終わりまして、それに伴いまして設備のほうを充実をしたいということと、それから以前に西野委員よりご案内いただいたとおり、不審者が入ったということがございましたので、そちらのほうを優先させていただいております。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 今、学務課長が言ったんですけども、要するに1,815万2,000円は福地地区の子供たちが使っていると。私は送迎をやめろとかそういうことを言っているんじゃないくて、やはり効率的にやっていかないと、経費をかけるだけがいいことではないということを私は言いたいんですよ。ですので、やはり見直しをかけるところは見直しをかけて、子供たちの通学の体制はとらなきゃならない、それはもちろんのことです。ですので、やはりそういうのをその

まま漫然と1,815万2,000円と上げるのではなくて、検討して、企画財政、それから関係する課と十分協議しないと、やはりこのまま上げてくるということは全然改善していないというふうに見られますので、今後注意してやはりしっかりと。子供たちのためにやることですので、それは何も私はだめよと言っているんじゃないで、しっかり、意味わかりますよね。例えば子供が少ないんだったら少ないなりの仕様の車もあるわけですよ。わざわざ大型バスを1台どんと置いてそういうやり方をするのが本当によりいいのかなという話ですので、その辺を検討していただければと思います。

○委員長（沼畑俊一君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） ご指摘ありがとうございます。

今後、バスのほうの配車、それから系統のほうについては、乗車する人数を鑑みまして、バスの大きさ等検討して企画のほうを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、136ページから139ページの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、138、139ページの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

以上で一般会計予算の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。夏堀嘉一郎君。

○3番（夏堀嘉一郎君） 平成30年度一般会計予算に対する討論を行います。

私は、昨年度の平成29年度一般会計予算に対しまして反対の討論をいたしましたけれども、現在もその考えは変わらず、新庁舎建設の必要性を理解することができません。また、その予算分は医療センター周辺などの洪水対策に充当させるべきだと今でも確信しております。

よって、一般会計予算に計上されております2款総務費1項総務管理費22目統合庁舎建設費だけは賛成できません。

以上、反対討論といたします。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに反対討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。1番松本啓吾君。

○1番（松本啓吾君） 今回の予算を見せていただきましたけれども、私は妥当と判断いたしますので、賛成といたします。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに討論はありませんか。7番山田賢司君。

○7番（山田賢司君） 私は賛成の立場から討論させていただきます。

先ほど反対討論の中で、医療センターの災害のための道路建設等に回すべきだという話がありました。先ほど来から町長は医療センター付近のかさ上げ等を行い、庁舎建設に向けていろいろと進めていくという内容の趣旨で発言があります。その中で、我々はその予算を執行できるように努力していかなければならない部分も多々持っていると思います。その辺を含めながら今予算は十分配慮している予算と考えるので、私は賛成いたします。

○委員長（沼畑俊一君） これで討論を終わります。

議案第1号を採決します。

討論がありますので、採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（沼畑俊一君）　ご着席願います。

起立多数です。

議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の案件は終了しました。

あした9日は午前10時から予算特別委員会を再開します。

◎散会の宣告

○委員長（沼畑俊一君）　本日はこれで散会します。

(午後3時45分)

平成 3 0 年 3 月 9 日（金曜日）

第 7 8 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 3 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

平成30年3月9日（金）

出席委員（16名）

1番	松 本 啓 吾 君	2番	久 保 利 樹 君
3番	夏 堀 嘉一郎 君	4番	坂 本 典 男 君
5番	滝 田 勉 君	6番	西 野 耕太郎 君
7番	山 田 賢 司 君	8番	八木田 憲 司 君
9番	中 舘 文 雄 君	10番	工 藤 正 孝 君
11番	夏 堀 文 孝 君	12番	沼 畑 俊 一 君
13番	根 市 勲 君	14番	工 藤 幸 子 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	坂 本 勝 二 君
総 務 課 長	佐々木 俊 昭 君	企画財政課長	西 舘 勝 彦 君
税 務 課 長	金 野 貢 君	住民生活課長	赤 石 裕 之 君
健康福祉課長	福 田 勉 君	農 林 課 長	東 野 成 人 君
商工観光交流課長	久保田 敏 彦 君	建 設 課 長	川 村 正 則 君
会 計 管 理 者	小 山 万紀子 君	医療センター事務長	佐々木 大 君
老健なんぶ事務長	藤 嶋 健 悦 君	市 場 長	中 野 弘 美 君
教 育 長	高 橋 力 也 君	学 務 課 長	中 村 貞 雄 君
社会教育課長	佐々木 高 弘 君	農業委員会事務局長	松 橋 悟 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 里 司	次 長	夏 坂 由美子
総 括 主 査	留 目 成 人		

◎開議の宣告

○委員長（沼畑俊一君） ただいまから予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（沼畑俊一君） 本日は委員会に付託されました議案第2号から議案第18号までの平成30年度南部特別会計予算17件を審査します。

特別会計予算につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。なお、質疑に当たっては予算書のページ数を述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外に及ばないようにお願いします。

発言は委員長の許可を得てから、簡潔明瞭をお願いします。

それでは、これから審査を行います。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 議案第2号平成30年度南部町学校給食センター特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 学務課長。おはようございます。

それでは、予算書の149ページをお開き願います。

議案第2号平成30年度南部町学校給食センター特別会計予算について、ご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億6,310万円と定めるもので、平成29年度と比較しますと265万8,000円の減となるものでございます。

予算書158、159ページをお開き願います。

初めに、歳出について主なものをご説明いたします。1款1項1目の給食管理費は本年度予算

が9,787万5,000円で、前年度より99万4,000円の増となります。資料右側、159ページの中ほどお願いいたします。11節の需用費についてはボイラー燃料用灯油、配送車燃料の軽油の単価値上がりによる燃料費が58万5,000円の増、光熱水費が17万7,000円の増、修繕料が36万7,000円の増、これについては給食配送車の排ガス燃焼装置の交換のため、そして炊飯釜洗浄機用サーモスタットの交換のためでございます。そして、12節の役務費でございますが、各種手数料に衛生検査手数料が新たに加わり、13万円の増となっております。

次に下段、2目給食費は給食の材料購入するための賄い材料で、本年度予算が6,512万5,000円で、前年度より365万2,000円の減となります。これは児童生徒の減少によるもので、供給する食数が少なくなるためにございます。児童生徒の数については29年度と比較いたしますと、小中合わせて71名の減が見込まれてございます。

ページ戻りまして、156ページ、157ページをお開き願います。歳入の主なものをご説明いたします。

1款1項1目の給食負担金は保護者と教職員等が納入するもので、本年度予算が6,504万5,000円となり、前年度より365万1,000円の減となります。

次に、2款1項1目の一般会計繰入金は給食センターの管理運営に要する人件費や、光熱水費等の経費分を一般会計から繰り入れるもので、本年度予算が9,805万3,000円で、前年度より99万3,000円の増となります。

以上で説明を終わります。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 9番中舘です。ページ数は156、157、歳入の負担金、これは職員と生徒ということで、ここは生徒数が減れば減っていくということはわかりますけれども、その次の歳出のほうです。159ページにかかわる管理費というのは、これは50人、30人減ったからと管理減らないというのはわかりますけれども、これも年々同じ傾向になると思いますけれども、管理費を減らす努力といいますか、どの辺についてどういう検討すれば管理費減らせるかというのは検討したかどうか。というのは、委託費そのものは去年と同じ数字、何年か契約とありますけれども、食事が減っても同じ人数、同じ管理の仕方、ずっと同じ料金ということになりますけれども、ただ、その辺はそのまま幾ら減っても同じ管理料払うというのではなく、何らかの検討必要

だと思います。その辺についてはどういうふうに考えているかお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） ご質問にお答えいたします。

管理費でございますが、一つ考えられるのは燃料費、それから光熱水費、それから水道料についての節約による使用量の減というのが一つ見込まれるところでございます。ただし、こちらについては30年度の予算のほうについては単価が上がったという形もございまして、燃料費のほうについては58万5,000円の増額ということで予算のほうを立てさせていただいております。そして、先ほどお話のございました委託料等についてでございますけれども、こちらのほうも契約によって複数年契約もございまして単年契約もございしますが、その部分については例えば29年度、30年度、大きな違いはないわけでございます。ただ一つ、こちらのほうで考えておりますのはまだ考えている時点でございますので、具体的なお話にはなりませんけれども、配送車のほうの関係です。こちらのほうの関係で少し工夫によって経費のほうを抑えることができるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） その委託料についてはいろいろな形、いろいろな角度から検討していただきたいと思います。

それから同じ2目の給食費のほうの賄い材料の問題です。前のときも話ししましたけれども、地元産といいますか、どういう形で仕入れるか。入札でやっていると思いますけれども、余り安いと給食センターに納めないというふうになってくるとまた大変でしょうけれども、この辺についてはどういう、一応心構えといいますか視点を置いてやっているかお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） ご質問にお答えいたします。

賄い材料、実際子供たちの口に入るものでございますので、安全性をまず第一に考えて仕入れ

をしてございます。安全性の一つ尺度となるものが地元産が安心だということで、南部町産、それから次に青森県産、そして東北産とか、最後に外国産というふうな形での順位づけをして食材のほうを仕入れているところでございます。賄い材料については、食材については前回の議会のところでもお話しいたしましたが、米については南部町産を全て仕入れて納入させていただいておりますので、その割合が全部の食材の割合については大体20%ほどとなります。その後に南部町産のものについては旬の果物でありますとか、それから葉物野菜、それからデザートにつけるお菓子の部分とかそういうものを南部町で仕入れてございます。

そのほかについては、量をたくさん必要になる部分もございまして、その次については青森県産という形で順位つけまして仕入れを行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 6番西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 159ページの11の14、同じ賄い材料ですけれども、子供たちから給食を聞くと大変おいしいと。温かいものが運ばれてくるので学校では大変子供たちに聞くと人気があるみたいですので、よいものを供給していただきたい。ということで、ちょっと聞きたいのは小学生の1食当たりの単価と中学生の1食当たりの単価、わかったら教えてほしい。

○委員長（沼畑俊一君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） お答えいたします。

単価については、小学生については255円を頂戴しております。そして中学生については280円を頂戴しております。メニューについては同じメニューとなりますけれども、小学生と中学生は体格が違うもので、その量で少し差がついているというところでございます。また、単価については小学生が255円、そして中学生が280円というところでございますが、三戸郡、それから青森県内を見ても単価については非常に低い数値で現在推移をしております。これについては、先ほど西野委員のほうからもお話がありましたとおり、温かい給食ということで当町の給食センターでは炊飯を自校炊飯、自分のところで炊いて提供をしているという形でございますので、温かい御飯を子供たちに提供できているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 6番西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 今単価が255円の280円ということで、多分そんなに高くないなと私もそう思っていたんですね。そんなに値上がりしないなと、ですので中館委員とは別に逆行するような話になるのかもしれないけれども、単価を上げて少し逆においしいものを食べさせると子供たちには未来を担う子供たちですので、必ずしも単価を低くすると抑えるというのではなく、少しは検討して多分学校のここに任意報酬ありますけれども、給食審議会みたいなのあると思うので、話し合いをしてよりよいものを供給するように子供たちに食べさせるのをお願いして、終わります。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。13番根市 勲君。

○13番（根市 勲君） 13番根市 勲。給食センターの運搬、あれは委託していると思うんですけども、どこまで委託が車を提供しているだけか、また人もセットで委託させているものか。その辺、お聞きしたいなと。

それと、一つと、あとは月締め、月幾らでやっているものか。1日当たりでやっているものか。その辺も教えていただきます。

○委員長（沼畑俊一君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） お答えを申し上げます。

配送車については委託という形ではございませんで、車については町の車という形で行っております。委託をしている部分については、配送の運転手さんを委託をしている。こちらについては調理員さんと栄養士さんも入っておりますが、一緒に委託をかけてございます。委託の金額でございますが、年間で5,174万3,000円という形で、こちらは規約によって出しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ございませんか。16番川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 159ページです。委託料です、私も。調理員の方が前も聞きました。感染症にかかって出勤できなくなって、そうするとその分ほかの現場から補充するということでしたけれども、逆に例えば胃腸炎にかかった調理員の方はどれぐらいの自宅待機といいますか休業の期間を設定してそういうシフトを組んでいるのか教えてください。

○委員長（沼畑俊一君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） ご質問にお答えいたします。

調理員さん等が例えば病気にかかりまして休むというのは、これはございます。そうした場合には委託してございますので、委託先からかわりの方がヘルパーとしてすぐ入っていただくような状態になっておりますので、業務には影響はしてございません。例えば、胃腸炎のお話でしたが、胃腸炎で休まれた場合、その休む方の期間でございますけれども、これは医師の判断によります。かかりまして、あなたは何日休みなさいという形で休んで、その終わった時点でもう一度受診をいたしまして菌があるかないかを調べまして、ないということを確認をいたしまして現場に復帰をしてございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに。16番川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 八戸の学校給食センターが北バイパスのできたときに見学に行きました。お話聞いたときに、どのぐらい休むことになりますかという話しましたら、1カ月ぐらいかかるのではないのでしょうかみたいな女性の方でした。ですから、私たちは長いことこの職について生ガキはもちろんカキフライも食べたことがございませんみたいな話して、そうですかという会話をしてきました。1カ月というと、非常に負担、確かに負担になると思うんですけども、考えてみると1カ月ぐらい必要なんだよなというのはわかるんです。ですが、間があることなんだろうけれども、見切り発車で出勤してきたりとか、そういったことをあとは衛生管理の問題なんだろうけれども、その具体的な日数というのはこちらでは何日ぐらいなんですか。

○委員長（沼畑俊一君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 学務課長。お答え申し上げます。

日数というお話でございますが、これはその方がかかった状態にもよるものであると思います。重い病気、すぐ快復するような病気とございますので、こちらでは特別に例えば1カ月でありますとかそういう日数は設けてはございません。あくまでも病院に受診をされて、ドクターからオーケーをいただいて、それからの仕事に戻るという形をとってございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 議案第3号平成30年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（久保田敏彦君） 商工観光交流課長。おはようございます。

それでは、私から議案第3号平成30年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算について

ご説明いたします。予算書の169ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,311万5,000円と定めるもので、前年度と比較しまして604万8,000円の減となるものであります。

まず初めに歳出からご説明いたしますので、178、179ページをお開きください。

1款1項1目の管理運営費として本年度予算額は8,301万5,000円、前年度と比較して604万8,000円の減となっております。これは179ページの18節備品購入費といたしまして前年度はマイクロバスの購入費1,043万8,000円を計上していたことが大きな要因であります。そのほかの主な増減としましては、7節賃金は臨時職員を1人増員可能とするなど、前年度と比較して192万3,000円の増、11節需用費のうち燃料費は重油の単価上昇を見込みまして89万4,000円の増、15節工事請負費はチェリウスへの進入路の舗装工事などとして167万3,000円の増となっております。

2款1項1目29節には前年度と同様予備費として10万円を計上しております。

次に歳入についてご説明いたしますので、176、177ページをお開き願います。

1款1項1目農林漁業体験実習館使用料は主に入浴料と宿泊料であり、1,629万4,000円、前年度と比較して16万8,000円の増となっております。これは入浴、宿泊とも今年度の実績はおおむね7%程度の伸びを見せておりますが、過去3年間の実績から計上したものであります。

2款1項1目財産売り払い収入は宴会やレストランの飲食費、売店の販売であり、3,280万5,000円、前年度と比較しまして120万円の減となっております。これは財産売り払い収入の本年度の実績では5%程度の伸びを見せておりますが、これも過去3年間の実績から計上したものであります。

3款1項1目一般会計繰入金は3,400万5,000円、これは歳出予算額が減少しているため、前年度と比較して501万6,000円の減となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。9番中館文雄君。

○9番（中館文雄君） 9番中館文雄。まずページ数、歳出のほう、178、179のところにかかわることです。賃金の臨時職員分見ていすけれども、今のチェリウスの適正な人数、職員として1人ふやしてとか190万円ぐらい去年よりふえているんですけれども、1人200万円ぐらいで見たにせば10何人ぐらいの人数が適正な人数どれぐらいと見てこれ予定組んでいるかお聞きします。ま

ず最初に。

それから歳入ですけれども、3年間の平均というのはわかります。2款1項1目の財産売り払い収入はそれでも減らしているんですけれども、これをアップ、ここをアップしなければ一般会計からの繰り入れ出し金がずっと出てくるというかこれは明らかとなるんですけれども、例えばチェリウスで弁当とかそういうのを要請によって出すだけ余裕があるものか。それとも法律でやっているものですからそれは町内の飲食店さんに影響するからこれはやらないということに決めている。その辺はどう考えているかお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（久保田敏彦君） 商工観光交流課長。質問にお答えいたします。

まず人数でございますけれども、予算上でございますが、11名です。11名をチェリウスの運営のために適正といいますか、11名の人数でやりたいとは考えております。これは、内訳としましてはずっと長くいる職員ということで9名、そして忙しいとき、その時間帯にだけ来ていただくような方2名の11名ということで考えておりますが、現状は残念ながらずっといる方の8名ということですので、その点で実質的に1名少ないような状態で今は動いております。また、繁忙期、繁忙時間に来ていただくような方も現在のところは見つかっていないというのが現状でございます。

そして、次に歳入の部分ですが、食品等の売り払い収入の部分です。ここの部分、どのような形でアップさせるかということでございますが、現状でありますとレストランと宴会の収入は大分ふえております。ただ、これは私たまたまといいますか、担当がバレーも担当しておりますので、そこと見ますとどうしても交互に皆さん団体の方がお使いになるということも非常に多いように感じております。また、同様に町内には一般の宴会ができる施設もございますので、回っているというところも、そういうの、現実的に感じておりますので、なかなかチェリウスだけに集中させるというのは難しいのかなとは思っております。ただ、チェリウスの例えばサービスが悪いとか味が悪いということで敬遠されるようなことだけはないような形で、こちらは十分取り組んでまいりたいと思います。

そして弁当の件ですけれども、今現在も弁当は、もしタッシャマル弁当ということでは出しております。それ以外のものの弁当、通常例えば500円ぐらいの弁当とかうののメニューを出して弁当どうですかということは現状ではやっておりません。これはもしそのような需要があるので

あればそういうことも検討いたしますが、現実的には今配送する人数、人員ということを考えますとなかなか現実的ではございませんし、一般の弁当の業者さんがいらっしゃいますので、こちらで今は十分間に合っているのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 9 番中館文雄君。

○9 番（中館文雄君） 9 番。そうすれば、臨時職員今のところは予定より 1 名足りないおかげで、それが例えば 1 名足りないのがこの売り上げにも大きく影響するとか、また収入に大きく影響するのであれば、これは早急に調べなけ、補強に向けなければならないんですけれども、その辺がどこまで影響するかわからなかったものですから、無理して人数だけふやしても全体の収入に影響しないのであれば何とか頑張ってもらおうという一つの方法でしょうし、その辺が気になったものだから聞きました。まだ、今のところは 1 名足りない、1 名ふやすことによってどここのところを改善できて、どここのところに影響をもうちょっと与えられるという考え、何かありますか。

○委員長（沼畑俊一君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（久保田敏彦君） 商工観光交流課長。今のご質問であります、もし 1 人ふえればということでございますが、現状でありますと今いる職員の方々、非常に手いっぱいな状況が見られます。といいますのは、宴会がございますと送迎もございます。となると、そこに当然いなくなるわけです、車を運転して、バス運転していきますので。そうすると、そこに不在になれば当然受付のところには誰からがいなければなりません。ということあって、異常にもやりくりが難しいということで、現状は担当課であります商工観光交流課の職員が、今私も含めあそこのレジにも立っておりますし、あそこのお風呂のものもやっていますし、現在はそのような形で職員がみんな一緒になって協力して何とか運営しているという状況でございますので、何とか臨時職員の方、あるいは時間の職員の方を確保できるように各方面にお願いもしてございますし、ハローワークにも出しておりますが、現状残念ながらその方が見つからないというのが現状でございます、人がふえればそれだけ士気も上がりますので、そうなればまた新しいやり方、考え方もできると考えております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） わかりました。苦勞されて、努力されていることはよくわかります。

それから、前にも私ちょっと話したんですが、使用料のアップ、入浴者その他ふえていて、ふえるための手段ということではそこにバスも回してもらいましたし、いろいろな形であそこを利用するように働きかけもしたんですけれども、そのときに問題になったのは休憩する場所、年寄りが若者は椅子でも何でもいいんですけれども、どうしてもお風呂あがった後にちょっと足を伸ばせるような場所があれがなという声があったんですが、その辺については、1回は言っただけでも、そういう場所、それから人も無理だと。清掃その他で無理だということで断念したような経緯はあったんですけれども、これからここをふやしていくにはそういうところも心がけて、中庭の一画、あそこをちょっとそれほど金かけなくてもそういう場所は私は確保できるかなと思って素人なりには見ていましたんですが、その辺についての何か検討する余地はないかどうか。もう一回、最後にそれだけお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（久保田敏彦君） 商工観光交流課長。では、お答えいたします。

当然検討する余地はないわけではございませんので、検討はさせていただきます。現状は私もあの場面を見ておりますと、お風呂からあがってきた方々、特に高齢の方、また今委員おっしゃったようにバスをご利用の方は、上がるというぐあいにレストランに来てくださいます。そして、レストランで例えばコーヒーを飲むとか、例えば御飯を食べるとか、そして次のバスまで過ごして、そうですね、大体私の感覚では1時間から2時間ほどそこにいて、何人かで五、六人で話をしながら帰っていただいているというのが状況でございますので、今の段階では十分レストランも活用していただいているのかなとは思っています。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 議案第4号平成30年度南部町国民健康保険特別会計予算を議題とします。
本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 健康福祉課長。それでは、予算書の183ページをお開きください。

議案第4号平成30年度南部町国民健康保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ22億9,150万円と定めるものでございます。前年度と比較して6億5,217万6,000円の減、率にして22.16%の減となっております。

歳入歳出予算の説明をする前に、予算全体にかかわることにつきまして若干の説明を申し上げます。

まず被保険者につきましては平成29年度の1年間で前年度と比較しまして約350人が減少しており、ここ5年間では約1,700人と大幅に減少している状況でございます。平成30年度以降におきましてもこの状況は続くものと考えております。また、先般の議員全員協議会におきましても説明いたしましたが、国民健康保険制度の都道府県単位化に伴いまして一部の款項目を除き国や社会保険診療報酬支払い基金からの歳入や歳出が原則として廃止となり、かわりまして県からの歳入が大幅にふえるとともに、歳出におきましても納付金という款が新たに追加されてござい

す。いずれにいたしましても、平成30年度は都道府県単位化という制度改革の初年度でございますので、大幅な予算の組み替え等によりまして前年度との比較が単純にできませんので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、歳出からご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。202、203ページをお開きください。

上段、1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額2,437万9,000円で前年度と比較して219万円の減となっております。これは後期高齢者医療特別会計への組み替えに伴う職員1人分の人件費の減によるほか、13節委託料でございますが、説明欄のシステム保守につきまして一般会計で管理していたシステムの国民健康保険制度分の保守委託を当特別会計に組み替えしたことによりまして263万9,000円の増、その下のシステム改修につきましては都道府県単位化に伴うシステム改修が257万5,000円と減となったことが主な理由でございます。

下段、1款2項1目賦課徴収費でございますが、本年度予算額304万5,000円で前年度と比較して150万7,000円の増となっております。これは13節委託料ですが、上段の一般管理費と同様、これまで一般会計で管理していたものを当特別会計へ組み替えしたことによりまして新たに計上したことが主な理由でございます。

次に204、205ページをお開きください。下段からの2款保険給付費でございますが、各項とも28年度の実績及び29年度の実績見込みをもとに推計しており、初めに説明いたしましたとおり、被保険者が減少していることに伴いまして、全ての目で減額またはわずかですが同額の計上となっております。

まず、2款1項1目一般被保険者療養給付費は本年度予算額13億21万1,000円で、前年度と比較して5,546万1,000円の減でございます。その下、2目退職被保険者等療養給付費でございますが、この目につきましては制度終了による経過措置の対象者が減少していることに伴い、本年度予算額3,409万4,000円で、前年度と比較して626万円の減でございます。

206、207ページをお開きください。下段、2款2項の高額療養費におきましても一般被保険者分、退職被保険者分ともに減額としております。

208、209ページをお開きください。2段目、2款4項1目出産育児一時金、その下、2款5項1目葬祭費でございますが、いずれも前年度と比較して減額の予算計上としております。

下段からの3款国民健康保険事業費納付金ですが、都道府県単位化に伴いまして新規に設ける款でございます、県への納付金を計上するところでございます。この納付金は1項の医療費給付分、この医療費給付分にはさらに1目の一般被保険者分と210ページ上段でございますが、2

目の退職被保険者分がございす。中段、2項の後期高齢者支援金等分、ここにはさらに1目の一般被保険者分と2目の退職被保険者分がございす。及び、下段、3項の介護納付金、この3種類に分かれます。3つの項のそれぞれの目に計上している本年度の予算額は先般議員全員協議会でも説明いたしましたが、県で算定した納付金のそれぞれの額でございす。各市町村はこの納付金を県に支払い、県が医療費につきましては国保連へ、後期高齢者支援金と介護納付金につきましては支払い基金へ支払うこととなります。また、この納付金の財源は歳入の国民健康保険税や一般会計繰入金の基盤安定負担金などが充当されます。つまり、毎年県で算出される納付金をもとに各市町村で保険税率を決定し、財源不足にならないよう努めることとなります。

次に、212、213ページをお開きください。上段、4款共同事業拠出金でございすが、都道府県単位化によりまして制度が廃止になるため、1項1目その他共同事業事務拠出金の事務費の拠出金を除きましてほかの目は廃目となり、大幅に減額となるものでございす。

下段、5款1項1目特定健康診査等事業費でございすが、本年度予算額3,141万9,000円で、前年度と比較して1,471万9,000円の増となっております。これは13節委託料と18節備品購入費に計上しております特定健診のシステム改修とその端末機器の備品購入によりまして増額となったことが主な理由でございす。

次に、214、15ページをお開きください。上段、5款2項1目疾病予防費でございすが、本年度予算額509万1,000円で、前年度と比較して167万1,000円の増となっております。これは被保険者証と70歳以上の負担割合を判別するための高齢受給者証との一本化に向け、13節委託料でございすが、システム改修の委託料を新たに計上したことが主な理由でございす。その下、3目の子育て支援事業でございすが、121万8,000円を新たに計上するものでございす。これは国の日本1億総活躍プランに基づき実施されます就学前医療費の減額調整措置の撤廃により生じた財源、つまり医療費の現物給付の際に減額されておりました国庫支出金の減額がなくなったということでございす。この財源を医療費助成の拡充以外の少子化対策に充当するよう、国から通達がありましたので、当町におきましては就学前の子供を対象とした子育てフェスタの開催と妊産婦や子育て世代の相談拡充のための経費を計上するものでございす。具体的には、7節賃金は妊産婦や子育て世代の相談拡充のための臨時職員として助産師1名分の賃金です。11節需用費及び13節委託料は子育てフェスタの開催のための経費でございす。

下段、5款3項1目施設管理費、健康センターの管理費でございすが、本年度予算額4,873万円で、前年度と比較して220万5,000円の増となっております。これは職員の人件費の増によるほか、13節委託料の中の健康センター警備業務の単価見直しによりまして増額となったことが主な

理由でございます。

次に、220、221ページをお開きください。上段、8款2項1目直診施設勘定繰出金でございますが、本年度予算額868万9,000円で、前年度と比較して436万1,000円の増となっております。これは医療センターのエックス線骨密度測定装置と超音波診断装置の更新によりまして増額となったことが主な理由でございます。3段目の後期高齢者支援金から次のページ、222ページ上段の後期高齢者納付金まで及び下段の介護納付金は都道府県単位化等に伴いまして廃目とするものでございます。中段の老人保健拠出金につきましては、事業の完了に伴い廃目とするものでございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

190、191ページにお戻りください。上段、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税及びその下の2目退職被保険者等国民健康保険税を合わせまして192、193ページをお開きください。上段、1款国民健康保険税の合計は本年度予算額4億6,060万3,000円で、前年度と比較して2,221万5,000円の減となっております。

3段目の3款国庫支出金でございますが、都道府県単位化に伴いまして過年度分のための科目設定以外は廃目とするものです。

次に、194、195ページをお開きください。上段の4款の社会保険診療報酬支払い基金からの療養給付費交付金でございますが、3款国庫支出金と同様、過年度分のための科目設定となっております。

2段目の5款県支出金1項県補助金1目保険給付費等交付金でございますが、新たに設ける目で、平成30年度から大きな割合となりまして15億7,753万円を計上しております。1節保険給付費等交付金普通でございますが、歳出2款保険給付費の1項療養諸費分と2款2項の高額療養費、2款3項の移送費分が交付される予定となっております。2節保険給付費等交付金特別でございますが、説明欄の保険者努力支援分は保険者の出来高で配分される交付金です。いかに努力するかで配分率が変わってきます。その下、特別調整交付金は一定の条件をクリアした特別な事情に対しましての交付金でございます。その下、県繰入金は科目設定でございます。その下、特定健診等負担金は特定健診の一部経費の3分の2が交付されることとなっております。その下の県財政調整交付金及び3段目の県負担金は都道府県単位化に伴いまして廃目とするものです。

196、197ページをお開きください。上段、7款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額2億1,848万8,000円で、前年度と比較して4,096万6,000円の減となっております。1節出産育児一時金は出生数の減によりまして減額、2節国保保険基盤安定負担金は被保険者減少に

よる軽減世帯数の減による減額となります。3節事務費繰入金は人件費の減によりまして減額、4節国保財政安定化支援繰入金は前年度の実績見込みによりまして減額としております。

中段、7款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、財源不足を補うために基金を取り崩すもので、本年度予算につきましては876万2,000円を減額し3,244万9,000円を見込んでおります。

200、201ページをお開きください。上段の社会保険診療報酬支払い基金からの前期高齢者交付金は都道府県単位化のため廃目、下段の青森県国民健康保険団体連合会からの共同事業交付金は制度が廃止になるため廃目とするものでございます。

以上で議案第4号の説明を終わります。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。9番中館文雄君。

○9番（中館文雄君） 9番中館文雄。今課長説明したとおり、私何年か前のこれ対比しましたが対比できなかったんですよ。余りにも変わり過ぎて、だから一番私聞きたい、数字は聞かないですけども、町民が今まで国保のほうでいろいろなことをやっていたもの、外れたもの、町民に影響するもの、あるかないか。なくて進むのであればいいけれども、我々わからないんですよ。予算書見ても廃目とか今までずっとやってきた事業そのものも廃目という制度がなくなったと言われてなかなか納得、何が何だかわからない状態になったものですから、国保で特別会計で扱う中で今までと町民に対してははっきりこことこれはここで扱わなくなった。これは入ったよと、金の出し入れは県の支出金がぼんときているのはどこかでこうやったというのはわかる。その辺についてそこだけでももし具体的何かあればお聞きしたいんですが。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、住民側にとって何か変わった点はないかということでございますが、都道府県化に伴いまして住民、要するに被保険者の皆さんに変更となる点は全くございません。今までどおりでございます。全くと言いますけれども、保険証の様式が変わるとかそういうのはございますが、基本的には従来どおり、町民にとりましては従来どおりのままでございます。変更になるのはあくまで行政側、町と県とのやりとりが大幅に変更になるということになります。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 9 番中舘文雄君。

○9 番（中舘文雄君） 今私ちょっと気になったのは職員の配置、職員が 1 人減らしてありましたよね。何か仕事の量が、人事の削減のために減らしたのか、量がどこかに変わったために減ったか。その辺はちょっと気になったものだから、その減った理由もあわせて。何にも変わらないであって同じ仕事であれば同じ人が必要ではないかと思ったものですから、ただ、今年度予算上 1 人減らした職員配置にしていますから、その辺についてお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答えします。

委員ご指摘のとおり、国民健康保険会計だけを見れば職員が減という予算書になってございますが、先ほど私説明したとおり、後期高齢者医療特別会計のほうに職員を 1 人移した予算になっています。職員、今では具体的な一般管理費の部分、3 人の予算でございましたが、これを 1 人減にして 1 人を後期高齢者医療会計に回したといいますか移し替えたものでございますが、実質後期高齢者を担当している職員も国保の事務を兼務してございまして、移したのは統一化したために移したのではなく、たまたま 30 年度、実質後期高齢にも職員 1 人やって国保の事務も兼務していますが、後期高齢のほうの主だということでたまたま 30 年度に実際の事務にあわせようという意味で、趣旨で後期高齢に 1 人分移し替えたものでございます。県の統一化のためのものではございません。

○委員長（沼畑俊一君） 質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

ここで議案第４号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。議案第４号は原案のとおり可決されました。

ここで11時15分まで休憩とします。

（午前11時01分）

.....
○委員長（沼畑俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）
.....

◎議案第５号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 議案第５号平成30年度南部町介護保険特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 健康福祉課長。

それでは、予算書の231ページをお開きください。

議案第５号平成30年度南部町介護保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算第１条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ27億2,700万円と定めるものでございます。前年度と比較して3,535万6,000円の減、率にして1.28%の減となっております。

まず歳出からご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

248、249ページをお開きください。上段、１款１項１目の一般管理費でございますが、本年度予算額3,412万7,000円で、前年度と比較して822万8,000円の増となっております。これは11節需用費でございますが、介護保険料の改正に伴う各種パンフレットの作成などにより印刷製本費が増額となったほか、13節委託料でございますが、介護保険被保険者システムの改修業務を新たに計上したことが主な理由でございます。

250、251ページをお開きください。上段、１款３項１目の介護認定審査会費でございますが、本年度予算額591万1,000円で、前年度と比較して116万8,000円の増となっております。これは介

介護認定審査会の負担金として八戸地域広域市町村圏事務組合に支払っているものですが、介護認定の審査件数の増によるものです。

下段からの２款１項保険給付費でございますが、１目介護サービス等諸費から、次のページ、252ページをお開きください。下段の６目介護予防サービス等諸費まで、次の254、255ページをお開きください。上段でございますが、２款１項の保険給付費を合わせまして本年度予算額25億7,990万7,000円で、前年度と比較して4,514万9,000円の減となっております。これは平成30年度の保険給付費の実績見込み額から精査したもので、各目とも減額としております。

中段、３款１項１目介護予防生活支援サービス事業費でございますが、本年度予算額3,014万4,000円で、前年度と比較して698万2,000円の減となっております。これは組み替えによりまして職員１人分の人件費を減額したことが主な理由でございます。

256、257ページをお開きください。下段、３款３項１目総合相談事業費でございますが、本年度予算額1,897万8,000円で、前年度と比較して845万9,000円の増となっております。これは先ほどの３款１項１目からの組み替えによりまして職員１人分の人件費を増額したことが主な理由でございます。

260、261ページをお開きください。２段目の３款４目事業費でございますが、本年度予算額950万1,000円で、前年度と比較して105万円の減となっております。これは厚生労働省からの通知に基づきまして地域支援事業の経過措置によりまして前年度まで計上しておりました介護用品支給事業を一般会計に組み替えたことによるものが主な理由でございます。下段から２段目、６目生活支援体制整備事業費でございますが、本年度予算額613万円で、前年度と比較して603万円の増となっております。これは13節委託料でございますが、事業の一部を委託するための経費として597万3,000円、18節備品購入費でございますが、事業で使用するパソコン購入のための経費として15万7,000円を計上したことによるものです。

262、263ページをお開きください。下段、４款１項１目介護給付費準備基金積立金でございますが、本年度予算額587万5,000円で、前年度と比較して352万5,000円の増となっております。これはこの基金には保険給付費及び地域支援事業費に充当させる介護保険料の剰余金を積み立てることとなっておりますが、介護保険特別会計の収支見込みによりまして増額となったものでございます。

264、265ページをお開きください。上段、５款１項公債費の２段目の財政安定化基金償還金でございますが、本年度予算額ゼロ円で、前年度と比較して833万4,000円減となっております。廃目としております。これは県から貸し付けを受けていた保険給付費の財源不足分について平成27年度

から29年度の3カ年におきまして毎年度833万4,000円を県に返還し、完済したことによるものでございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。主なものを説明いたします。

238、239ページにお戻りください。上段、1款1項1目第1号被保険者保険料でございますが、本年度予算額5億3,181万6,000円で、前年度と比較して2,213万1,000円の増となっております。これは第1号被保険者数の増と介護保険料の改正によるものでございます。

3段目、3款国庫支出金1項国庫負担金の1目介護給付費負担金及び、下段2項国庫補助金の1目調整交付金でございますが、保険給付費の減によりましていずれも減額とするものでございます。

240、241ページをお開きください。上段、3款2項2目地域支援事業交付金総合事業は事業費の減によりまして減額とするもの、その下、3目地域支援事業交付金総合事業以外は事業費の増によりまして増額とするものでございます。

中段、4款1項支払い基金交付金の1目介護給付費交付金でございますが、保険給付費の減により、その下、2目地域支援事業交付金でございますが、事業費の減によりましていずれも減額とするものでございます。

下段、5款県支出金1項県負担金の1目介護給付費負担金でございますが、保険給付費の減によりまして減額とするものです。

242、243ページをお開きください。上段、5款2項県補助金の1目地域支援事業費交付金総合事業でございますが、事業費の減によりまして減とするものでございます。その下、2目地域支援事業交付金総合事業以外は事業費の増によりまして増額とするものです。

次に、下段の7款繰入金でございますが、予算科目の再編を行ってございます。1項の名称を前年度の一般会計繰入金から他会計繰入金とするものです。7款1項他会計繰入金の1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額3億9,274万4,000円で、予算書では見えませんが前年度の一般会計繰入金の合計額と比較し509万2,000円の増となっております。主な理由といたしましては、介護保険システムの改修等による事務費繰入金の増額によるものです。

244、245ページをお開きください。上段2段目の7款1項2目介護サービス事業特別会計繰入金でございますが、地域支援事業交付金の算定方法の変更に伴い交付金が減額されることによって生じる財源不足分を補うため、介護サービス事業特別会計からの繰入金42万1,000円を計上するものです。繰り入れ額は介護サービス事業特別会計の収益見込み額となります。介護予防支援事業は地域包括支援センターが実施するものですが、センターの運営経費は既に交付金の対象と

なっておりまして、そこから発生した事業収益は地域支援事業における歳入と見なし、その分を交付額から減算するという算定方法に変更されました。結果として、介護保険特別会計の地域支援事業に財源が不足することとなり、この不足分を介護サービス事業特別会計から繰り入れし、財源の調整を行うものでございます。

下段の7款繰入金、項の名称が一般会計繰入金ですが、これは前年度のものです、予算科目の再編のため、全ての目を廃目とするものでございます。

以上で議案第5号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。9番中館文雄君。

○9番（中館文雄君） 9番中館。これは介護保険は保険料アップとか非常に影響してくるわけですが、私特に聞きたいのは254ページから以降、地域支援事業費ということで1項から2項、3項、いろいろありますけれども、ここの支出の大きいのはほとんど委託料という項目に大きく金額が出てきます。この委託料というのは、素人ですから聞きますけれども、何らかの委託、別な方法でやるというか直接職員がやる方法もあるでしょうし、委託しないで。ただ、専門職に委託したほうが安くなるということで委託料とやっていると思うんですけれども、この辺の改善、改良する余地はないんですか。委託費ということでずっと計上しているこういう仕事。わからないでこういう仕事するってわけではないでしょう。きのうおとといですか、同僚工藤議員もいろいろな委託の仕方とかどういう形でやっているんだということをそういう点での質問あったような気がしましたが、こういうところの委託費として計上して相手に払っている。これは当然必要でやっていると思います。その辺の改善する余地というのはどうすれば委託しないでできるとかそういう何かあればお聞きしたいんですが。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 健康福祉課長。ただ今のご質問にお答えいたします。

先ほど議員からのご指摘の事業は当町の地域包括支援センターが実施してございます。地域包括支援センターの現在の職員は5人で職務を遂行してございますが、何しろこの事業、介護予防関連の事業、大変幅が大きくて業務量も多いのも事実です。現在は包括の主なといいますか、重

要な業務は当然職員がやっていますが、現在予算にあるとおりの事業はどうしても現在職員では間に合い切れないのも事実でございます。極力職員がやるよう努めてございますが、どうしても業務等、予防事業等々業務量が膨大でございますので、現在は委託、さまざま社会福祉協議会、それから介護事業者等々にこれらの事業、さまざまございますが、委託している状態でございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。議案第5号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 議案第6号平成30年度南部町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 健康福祉課長。

それでは予算書の275ページをお開きください。

議案第6号平成30年度南部町介護サービス事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算第

1 条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,990万円と定めるものでございます。前年度と比較して114万8,000円の減、率にして3.70%の減となっております。

まず歳出からご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

286、287ページをお開きください。上段、1 款 1 項 1 目居宅介護支援事業費でございますが、本年度予算額857万7,000円で、前年度と比較して57万7,000円の増となっております。主な内容としたしましては、職員 1 人分の人件費の増によるものでございます。次に、中段 2 目介護予防支援事業費でございますが、本年度予算額439万7,000円で、前年度と比較して154万6,000円の減となっております。これは13節委託料の介護予防支援業務でございますが、利用者の一部が介護保険特別会計で実施する総合事業に移行したことに伴い、ケアプラン作成等の委託件数が減少し、当該委託料が減となったことが主な理由でございます。また、28節操出金は新たに計上する節でございますが、先ほどの介護保険特別会計の歳入で説明しましたとおり、地域支援事業交付金の算定方法の変更に伴い、介護保険特別会計の財源不足に充当させるため42万1,000円を介護保険特別会計に繰り出すものでございます。下段、3 目訪問看護サービス事業費でございますが、本年度予算額1,692万6,000円で、前年度と比較して17万9,000円の減となっております。主な内容は職員 1 人分の人件費でございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。主なものを説明いたします。

282、283ページにお戻りください。上段、1 款 1 項 1 目居宅介護支援事業費でございますが、この目の名称が前年度までは居宅介護支援計画費となっておりますでしたが、本年度はこの名称をこのように変更したものです。本年度予算額が309万2,000円で、前年度と比較して215万9,000円の減となっております。この目は居宅介護支援事業所が実施する要介護 1 から 5 までの方のケアプラン作成等に係る収入でございますが、利用者の施設への入所や死亡、民間の居宅介護支援事業所への移行などにより減額となるものでございます。その下、2 目介護予防支援事業費でございますが、この目の名称は前年度までは介護予防支援計画費となっておりますが、本年度から名称をこのように変更するものでございます。本年度予算額が406万4,000円で、前年度と比較して149万8,000円の減となっております。この目は地域包括支援センターが実施する要支援 1 から 2 までの方のケアプラン作成等に係る収入でございますが、利用者の一部が介護保険特別会計で実施する総合事業に移行したことに伴い、ケアプラン作成等の件数が減少したことによりまして減となるものでございます。その下、3 目訪問看護事業費でございますが、本年度予算額53万6,000円で、前年度と比較して36万8,000円の減となっております。この目は 1 節の訪問看護事業費はいわゆる介護報酬による事業収入及び 2 節、3 節は利用者負担金に係る収入でございますが、これ

までの実績に基づく利用見込み件数の減少により減とするものでございます。

中段、2款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額2,220万6,000円で、前年度と比較して287万7,000円の増となっております。これは居宅介護支援事業及び訪問看護事業における人件費や事務費、介護予防支援事業における事務費などの財源不足分を一般会計から繰り入れるものでございます。

以上で議案第6号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第6号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 議案第7号平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 健康福祉課長。

それでは予算書の297ページをお開きください。

議案第7号平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、歳入歳出予算第1

条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億1,770万円と定めるものでございます。前年度と比較して2,551万6,000円の増、率にして13.28%の増となっております。

まず歳出からご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

308、309ページをお開きください。上段、1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額2,195万5,000円で、前年度と比較して1,076万円の増となっております。これは2節から4節及び19節の職員1人分の人件費の増で、国民健康保険特別会計からの組み替えに伴うものです。また、13節委託料でございますが、被保険者数の増に伴う特定健診委託料の増及び歯科口腔検診委託料を新たに計上したことによるものでございます。

次に、下段、1款2項1目徴収費でございますが、本年度予算額348万7,000円で、前年度と比較して293万7,000円の増となっております。これは保険料軽減特例の見直しによる後期高齢者医療システム改修の委託料293万3,000円を新たに計上したことによるものです。

310、311ページをお開きください。上段、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、本年度予算額1億9,167万8,000円で、前年度と比較して1,181万9,000円の増となっております。これは説明欄の後期高齢者医療保険料分の負担金が被保険者数の増に伴いまして前年度と比較して1,213万9,000円の増となったことが主な理由でございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。主なものを説明いたします。

304、305ページにお戻りください。上段、1款1項後期高齢者医療保険料の1目特別徴収保険料及びその下、2目普通徴収保険料、合わせて本年度予算額1億1,727万5,000円で、前年度と比較して1,213万8,000円の増となっております。これは被保険者数の増によるものでございます。

中段、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額9,080万7,000円で、前年度と比較して1,201万2,000円の増となっております。これは説明欄の事務費等繰入金として1,640万6,000円を計上しておりますが、歳出でも説明いたしました、人件費の増とシステム改修の委託料の増が主な理由でございます。

306、307ページをお開きください。下段、6款1項1目広域連合検診委託金でございますが、本年度予算額926万9,000円で、前年度と比較して136万6,000円の増となっております。これは被保険者数の増に伴う検診受診の見込み者の増と歯科口腔検診分の新規の計上によるものでございます。

以上で議案第7号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 討論なしと認めます。

議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(沼畑俊一君) 議案第8号平成30年度南部町病院事業会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長(佐々木 大君) 医療センター事務長。

それでは319ページをお開きください。

議案第8号平成30年度南部町病院事業会計予算についてご説明いたします。主なものをご説明いたします。

第2条業務の予定量でございますが、病床数は66床、年間延べ患者数は入院2万3,360人、外来4万7,580人でございます。

第3条は収益的収入及び支出の予定額で、収入の第1款病院事業収益と支出の第1款病院事業費用をそれぞれ11億4,200万円に定めるものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の予定額で、収入の第1款資本的収入を4,528万円、支出の第1款資本的支出を5,318万5,000円に定め、収入が支出に対し不足する額790万5,000円は過年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

336ページをお願いいたします。平成30年度南部町病院事業会計予算説明書の収益的収入及び

支出についてご説明いたします。

まず収入でございますが、1 款病院事業収益は前年度より1,200万円増の11億4,200万円でございます。1 目入院収益は前年度より182万5,000円増の5 億3,801万円の計上でございます。説明欄になりますが、一般病棟の年間延べ患者数は9,125人、療養病棟の年間延べ患者数は1 万4,235人を見込んでございます。

2 目外来収益は前年度より1,399万6,000円増の3 億4,210万円の計上でございます。年間延べ患者数は4 万7,580人を見込んでございます。

3 目その他医業収益は前年度より447万6,000円減の1 億767万4,000円の計上でございます。主なものでは介護保険収益は居宅療養管理や訪問看護、訪問リハビリで693万2,000円、公衆衛生活動収益は特定健診や予防接種などで5,834万6,000円、下段の他会計負担金は一般会計からの繰入金で前年度より299万4,000円減の3,040万4,000円の計上でございます。

次のページ、337ページをお願いいたします。2 項医業外収益 2 目他会計負担金は前年度より528万5,000円増の1 億860万5,000円の計上でございます。5 目長期前受け金戻し入れは建設改良費に対する補助金や繰入金を毎年度減価償却見合い分について収益化するもので、3,978万6,000円の計上でございます。

次のページ、338ページをお開きください。支出についてご説明いたします。

1 款病院事業費用は前年度より1,200万円増の11億4,200万円の計上でございます。1 項 1 目給与費は前年度より775万6,000円減の7 億1,002万8,000円の計上でございます。職員の給料及び手当、非常勤医師の報酬、臨時職員などの賃金、法定福利費などでございます。

次のページをお願いいたします。2 目材料費は前年度より1,285万4,000円増の1 億3,112万9,000円の計上で、薬品費や診療材料費、給食材料費などでございます。3 目経費は前年度より933万5,000円増の1 億8,008万3,000円の計上でございます。

次のページ、340ページ、341ページをお願いいたします。4 目減価償却費は前年度より47万2,000円減の9,268万7,000円の計上で、医療機器の減価償却費の減によるものでございます。

次のページ、342ページをお願いいたします。2 項医業外費用は前年度より196万1,000円減の198万3,000円の計上でございます。主なものは、1 目支払い利息及び企業債取り扱い諸費で前年度より35万1,000円減の1,578万4,000円の計上でございます。

次のページ、343ページをお願いいたします。資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の1 款 1 項 1 目企業債は1,820万円で、医療機器更新に伴う企業債の借り入れでございます。2 項 1 目他会計負担金は前年度より722万9,000円増の2,038万円の計上で、企業債元金償還など

に対する一般会計からの繰入金でございます。支出の１款１項１目医療機器及び備品は2,498万2,000円の計上で、超音波診断装置、エックス線骨密度測定装置等の医療機器を更新するものでございます。２項１目企業債償還金は企業債の元金償還金で、前年度より1,280万8,000円増の2,460万3,000円の計上でございます。３項１目長期貸付は医師就学資金の貸付金で、２名分の360万円の計上でございます。

以上で病院事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。９番中舘文雄君。

○９番（中舘文雄君） ９番中舘です。会計予算編成するのに外来者数、一応昨年よりは多い人数を見えています。これは診療時間の変更とかいろいろな工夫で見込まれたのか、また、実績何か別な要因があるのかお尋ねします。

それから、この予算の組む中、病床利用率というの何％ぐらいでこれを予算化しているものなのか。それからもう一つは、医師が昨年の予算より１人減った状態で今組んでいますけれども、医師の補充についてといいますか、その辺について何か考えられているかどうかお尋ねします。

○委員長（沼畑俊一君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木 大君） 医療センター事務長。まず、延べ患者人数は診療時間の変更、今おっしゃったとおり診療時間の変更と、それから午後営業して今現在も午後営業していますが、１時間延長するということでその１時間の患者数の見込みが若干ふえてくると見込んでおるところの値となっております。それと病床数は当医療センターは90％、92％以上の病床率を確保しております。常に基本は95％以上を目指して鋭意経営しております。ですから、それも見込んだ数字となっております。

医師の補充につきましては、来年度幸いにも大学より、弘前大学から医師の派遣が１人、半年ほど来るという方と、新たに非常勤で、まだこれは決まっておりませんが、非常勤で医師の補充をできるような体制をとれる見込みであります。ですから、恐らく２人ほど、非常勤医師として補充できるものと思われまいますので、少し予定よりも、例年よりも患者数は多くなるものと思ってお見込んでおります。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 病床の利用率も27年度が95%、実績で出てきて、28年度は90ちょっと切るような実績が出ていたものですから、この予算するときにそれちょっと気になって聞きました。

それから、医師の方については八戸中枢都市圏の方でも一応、市民病院ですか。そういう医師というのものもあるものですからそんなに問題ないのかと思いますけれども、ただ、これだけの収入がある一定のところで医師の給料がぼんとはね返ってくる。逆に中に患者数がどんとふえてくれればいいんですけども、その辺気になったものですから、その辺の対策をどこまで考えているか気になったものだからお聞きしました。いいです。あとはわかりました。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。16番川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 339ページ、一番下です。電気料について。関連として質問させてもらいますが、大規模な停電時、それなりの発電設備があるかと思うのですけれども、その能力で一体どの程度の必要量をカバーできるのか。100%以上なのか何割なのか、大体その辺のあれがおわかりでしたら教えてください。

それから340ページ、次の保険料。病院賠償責任保険料、計上がありますが、この保険というのはどういった補償に対応する内容なののでしょうか。それからもう一つ、一番最後です、本当の。341ページ、一番最後です。看護師ほか研修会費10万円とありますが、10万円程度で用が足りる内容のことなのでしょうか。ご説明願います。

○委員長（沼畑俊一君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木 大君） それでは、お答えいたします。

停電時は自家発電装置がついているわけですが、24時間を全部仮に全部消費したとして2日半もてるような装置を備えております。これは健康センターも同時に使われるものですので、使わないところはスイッチを切るなり電源を落としたりというやり方で、非常時には備えるものと考えております。今まではまだ幸いそれを使用したことがないので、これから使わないとは思って

おりますが、大体3日程度は非常電源で賄えるということになっております。

失礼しました。病院の賠償責任保険というのは、これは仮に訴訟を起こしたときの対応策で一応保険をかけているということになっております。これで実際には賄えるかどうかというのはちょっとあれなんです、一応医療ミスという言い方も私もちょっとあれなんです、医療行為に差異が生じたときのための保険となっております。

そして看護師の研修会費は、これはほぼほとんどが研修が公用車の使用の範囲で行っております。経費的にはかからなく、院内の看護師研修として接遇研修や基本研修を行っているので、ほとんど経費がかからないような状態なので、10万円の計上ということになっております。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 16番川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 停電時の発電量、2日から3日分ということはこれは燃料費、燃料というか重油を燃やすのか、たいてその燃料がそれだけ分ありますということなのか、もしくは別電源、蓄電池として蓄えておられるのかおわかりでしたら教えてください。

あと、賠償責任保険に関しては事故が起きたときに幾らの支払いがいただけるのかとか、そういったのを補償内容とかお知らせをいただけるのであれば、後でよろしいのでその辺をください。

それから看護師の研修なんですけれども、どういう内容の研修をなさっているのか私はわかりませんけれども、一般的なことで言えば、例えば看護学校、大学を卒業したときの知識だとかそのスキルとか、それから大病院で本当に専門的な比較的高いスキルと知識を必要としている病院に勤務なさったような方というのはそれなりのあれがあると思うんですけれども、例えばそこをやめて移ってというと看護師自体の知識やスキルというのが何か一番最高だったときの知識を食いつぶしていくようなそういったあれがあると思います、私は。ですから、最先端にアップデートできるようなとまでは言わないのですけれども、生活を抱えつつということになるとなかなかそういった自分で努力するという時間もなければという生活に追われるような要素も多々あると思うので、心がけて病院側でそういったことを研修していく機会を1回でもふやしていったらどうかと思う次第なんです。そういうことでの質問でした。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。議案第8号は原案のとおり可決されました。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（午後0時10分）

.....
○委員長（沼畑俊一君） 休憩を解き、会議を再開します。

（午後1時00分）
.....

◎議案第9号から議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 議案第9号平成30年度南部町公共下水道事業特別会計予算、議案第10号平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計予算の2件を一括議題にします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（川村正則君） 建設課長。

それでは、予算書の345ページをお願いいたします。

議案第9号平成30年度南部町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条は予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,330万円と定めるもので、前年度比較で2,005万円の増額となっております。

第3条は一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものでございます。

次に348ページをお願いいたします。第2表地方債でございますが、事業費のうち地方債の限

度額を1億700万円に設定するものでございます。

次に356ページをお願いいたします。最初に歳出の主なものについてご説明いたします。

1款1項1目施設管理費は1,915万9,000円とし、前年度比較で625万3,000円の増額でございますが、主な内容は13節委託料に1,380万9,000円を計上しております。これは南部浄化センターの施設管理費などでございます。2款1項1目公共下水道建設費は2億392万3,000円を計上しており、前年度比較で844万9,000円の増額でございます。主な内容は給料など職員2人分の人件費と、13節委託料には4,400万円を計上しております。これは門前地区及びオクタオモテ地区の管渠詳細設計及び積算業務を実施するものでございます。また、赤根団地排水処理場の老朽化による更新に伴う基本設計業務及びストックマネジメントによる施設点検調査業務をするものでございます。15節工事請負費には1億4,600万円を計上し、門前地区の管渠工事を実施するものでございます。

次の358ページをお願いいたします。3款1項1目元金についてですが、3,734万9,000円を計上し、地方債の元金償還金となっております。また、2目利子については2,245万9,000円を計上し、同じく地方債の利子償還金と一時借入金利子となっております。

以上が歳出の説明でございます。

続きまして352ページをお願いいたします。歳入の主なものについてご説明いたします。

1款1項1目負担金ですが、700万円を計上しております。これは受益者加入負担金でございます。2款1項1目公共下水道使用料は870万1,000円を計上しており、前年度比較で160万円の増額であり、加入戸数240戸の使用料を見込んでございます。3款1項1目下水道国庫補助金は7,000万円を計上しており、前年度比較で1,800万円の増額でございます。これは管渠工事費の増額とストックマネジメント施設点検及び調査業務があることによる増額でございます。

次に354ページをお願いいたします。4款1項1目一般会計繰入金は9,685万4,000円を計上し、前年度比較で75万円の増額でございます。7款1項1目下水道事業債は1億700万円を計上しております。

以上で議案第9号の説明を終わらせていただきます。

引き続き、予算書の367ページをお願いいたします。

議案第10号平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計についてご説明いたします。

第1条は予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,850万円と定めるもので、前年度比較で7,350万円の減額となっております。

次に378ページをお願いいたします。最初に歳出の主なものについてご説明いたします。1款

1 項 1 目一般管理費は798万5,000円を計上しており、職員 1 名の人件費が主なものでございます。同じく、2 目施設管理費は6,380万8,000円を計上しており、前年度比較で6,866万6,000円の減額でございます。11節需用費に2,630万7,000円を計上しており、5カ所の処理場及びマンホールポンプの光熱水費及び修繕料等が主なものでございます。13委託料は2,925万8,000円で、5カ所ある処理施設の管理業務となっております。また、27節公課費は確定申告に伴う消費税の納税額でございます。2 款 1 項 1 目元金についてですが、1 億5,133万5,000円を計上しており、地方債の元金償還金となっております。

次に380ページをお願いいたします。同じく、2 目利子については3,501万5,000円を計上しており、地方債の利子償還金となっております。

以上が歳出の説明でございます。

続きまして374ページをお願いいたします。歳入の主なものについてご説明いたします。1 款 1 項 1 目負担金ですが、240万円を計上しており、これは受益者加入分担金でございます。2 款 1 項 1 目農業集落排水使用量は4,017万円を計上しており、前年度比較額で214万1,000円の増額であり、加入戸数1,460戸の使用料を見込んでございます。3 款 1 項 1 目一般会計繰入金は2 億1,590万7,000円を計上しており、前年度比較額で1,438万8,000円の減額でございます。

以上で議案第10号の説明を終わらせていただきます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。9 番中舘文雄君。

○9 番（中舘文雄君） 9 番中舘です。先に公共下水道のほうの356、357ページにかかわるところで、1 項 1 目13節の委託料で施設管理業務、これは昨年約ここ800万円ぐらい計上していたんですが500万円ぐらいふえて、範囲が広がった、それとも内容が何か変わったのかということをお聞きします。それから建設費で2 款 1 項 1 目の15節工事請負費、これは何工区ぐらい予定しているかお聞きします。まず先に公共下水のほうの2点、お聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） それでは、最初に委託料のところでは昨年度に比べればこの節で約570万

円ほどの増となっておる中身ですけれども、施設管理業務といたしましてシステムの保守、施設管理台帳の処理及び処理場の管理業務となっておりまして、その中で処理場の管理業務の中にこれまで経過年数が5年たちましたことから、汚泥等の処理運搬産業廃棄という項目が450万円ほど見込まれるということからこの部分についての委託料の部分がふえたということで、今後30年以降汚泥等の運搬という形でこれ分の処理費がこれからかかっていくということになっております。

工事請負費の路線と言いますけれども、今のところ大きく分けて6路線ほどということで計画しておりますけれども、それに伴う枝線とかそれらは随時年度の中では変更がございますけれども、5から6路線という形と公共下水道の中においては、前にも説明しましたとおり、よく半断面で舗装したりなんかしておりましたけれども、それらに加えて単費で舗装道もきちんと直していくことなど含めたこの工事の事業費となっております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 9番中舘です。その施設管理費の中に汚泥取り除く、これはよくほかのほうでは工事として発注しているところもあります。入札かけて安く出してもらえるところに頼む。これはあくまでも管理業務として一体でこれからもやっていく、400何十万円と言えば普通の工事であれば入札当然かけて、汚泥取り除くのにも入札によって競争で少しでも安くやらせるという方法とるんですけれども、ここに管理業務の中に入れるということは、これは管理業務そのものは入札特例みたいな格好で契約しているわけですか、相手と。だから、この辺のところの経費の使われ方で簡単にすぐ別な業者に管理されるというのは難しいかもしれませんが、ある程度そういう競争性を持たせるということもこれから考えていかないと、ある意味では経費削減につながることで入札とかそういうのも考えていく必要があるかなと思いますので、ここは一つ検討してもらいたいんですが、どうでしょう。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 言い方があれだったんですけれども、南部町の下水道として最初に670万円と450万円ほどかかるということですので、施設の管理と今言ったとおり汚泥の処理

というのはそれぞれで入札で考えてやっていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 9番中舘です。次に農業集落のほうです。374、ここ負担金が今町とずっと慣例ずっとここが360万円ぐらい計上してきたのが急にここに来て120万円の減という計上になりましたけれども、この理由は。次やる補正の中にもその補正が入ってきていますけれども、ここが何で急にこういう金額になったのか。まず説明をお願いします。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 負担金は12万円ということで、今年度40件の加入を見込んでおるところで、大体これまでの実績等を見てこれぐらいの件数ということで計上しましたので、昨年と比べて120万円ほど減ったという負担金を計上してあります。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 9番。この負担金、去年の予算書見えています、去年の予算書。去年の予算もこんな120万円なんていう数字出てこないよ。補正で今120万円ほんと減らす補正今我々に資料として出されているんですよ。だから、ここが何で急にこういうふうに変わったのか知りたいんです。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 農業集落排水の29年度の加入戸数ですけれども、苦米地地区6件、片岸地区1件、福田地区3件、下名久井地区6件、上名久井地区13件の29件です。ですから、30件という形ですので。ということですので、これぐらいの実績をもとに加入件数が見直して低くなるということですので、240万円を計上してございます。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） この集落排水のほうは既に工事も完成してしまして、ずっと大体その負担金というのは極端に違うというのはあり得なかったですよ。ずっと我々決算書予算書見てきた中で。補正で今100、補正は後で示しますけれども、補正でも組みましたね、今。補正の数字を使ってこの本予算組んでいくというんですけれどもちょっとこれ、一番最初の予算組みが間違っていたんですか。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 加入件数を大体の見込みで立てていきますので、その年の金額が当然上がってくるわけですから、それに伴った部分においてはふえたり減ったりするところがありますし、農業集落排水はもう全て完了しているものですので必ず分担金が生じてきますし、公共下水は開始から5年間は負担金は要らないという形になっておりますけれども、今言った加入戸数とかそれらを十分見極めながら、その年その年の負担金を上げていきますので、すぐ減った多くなったということではなく大体の見込み額で上げていきますので、減った部分とかそういうのは当然出てくるものかと感じております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第9号及び議案第10号を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。議案第 9 号及び議案第10号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 議案第11号平成30年度南部町営地方卸売市場特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（中野弘美君） 市場長。

予算書の389ページをお開き願います。議案第11号平成30年度南部町営地方卸売市場特別会計予算についてご説明いたします。

第 1 条でございますが、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ34億6,400万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしまして200万円の減額となっております。

400ページ、401ページをお開き願います。歳出の主なものについてご説明いたします。事業勘定 1 款 1 項 1 目受託販売代金でございますが、歳入で説明しますが同額の32億円を見込んでおります。事業勘定の 1 款 1 項市場管理費 2 目一般管理費でございますが、2 億6,168万円を計上しております。8 節報償費の奨励金でございますが、開建によります期日前農福奨励金に1,472万円と、生産者出荷団体出荷奨励金に652万8,000円を計上しております。11節需用費の食料費でございますが、情報懇談会へ71万8,000円、印刷製本費には271万1,000円でございますが、これは市場への出荷する際の入居証及び市場営業暦等の印刷物でございます。

次に402ページ、お願いいたします。13節委託料の電算機の販売管理システムの保守業務へ213万9,000円を計上しております。ほかに施設管理業務として警備業務へ415万7,000円、清掃業務へ213万9,000円を計上しております。14節の使用料及び賃借料でございますが、バッテリー、電気バッテリーでございまして、フォークリフト 2 台のリース業務のために121万9,000円を計上しております。18節備品購入でございますが、会見人の仕切り証売り渡し等のボックス購入分に19万5,000円を計上しております。25節積立金でございますが、財政調整基金へ7,300万円を積み立てるものでございます。27節公課費でございますが、消費税でございまして、前年度からは309万

8,000円減額の1,229万2,000円を計上しております。

404ページをお願いいたします。3款1項予備費201万5,000円でございますが、歳出科目に対する予備経費といたしまして歳入歳出の調整を図るためのものでございます。

次に396ページへお戻りしていただきたいと思います。歳入について主なものについて説明させていただきます。

歳入の事業勘定1款1項1目受託販売収入でございますが、前年度同額の32億1,000円と見込んでおります。同額の理由でございますが、昨年台風の被害もなくナガイモについては成長良好品質のため堅調な取引が予想され、またニンニクは安定した加工需要が続いておりまして、このことは工場を維持するものと思っております。また、リンゴにおいては生産者のお話等から花芽が大変よいということですので来年度、平成30年産につきましては豊作が予想され、また新聞にもありましたように輸出が100億円を超えておりますので、この状況が続けば県南のリンゴにつきましても増額に向かうのではないかと推測しております。さらに、直近5カ年の販売実績を勘案した金額でございます。よろしくお願いいたします。

次に、業務勘定の1款1項使用料でございますが、仲卸売り場資材倉庫などの使用料を利用者から納めていただくものでございまして、786万9,000円を見込んでおります。1款2項1目の受託販売手数料でございますが、販売額の7%を委託手数料として出荷者の皆様から納めていただいているものでございまして、32億円でございますから2億2,336万円を見込んでおります。

398ページの2款2項1目1節一般会計繰入金につきましては、営業費用の15%相当でございまして、2,824万3,000円を見込んでおります。同ページの2款2項2目2節買受人保証金管理基金繰入金については買受業務廃止による保証金返還に備えるための基金取り崩し50万円を計上したものでございます。

398ページの2款3項1目の繰越金115万9,000円は平成29年度からの繰り越し見込み額でございます。2款4項の諸収入でございますが、合計金額は276万6,000円でございますが、仲卸売りの電気使用料、ラベル代、出荷される農産物のリンゴ箱とかに張っていただくラベル代の収入が主なものでございます。

以上で市場特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第11号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 議案第12号平成30年度南部町介護老人保健施設特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（藤嶋健悦君） 老健なんぶ事務長。

議案第12号平成30年度南部町介護老人保健施設特別会計予算の説明を申し上げます。

それでは予算書の413ページをお願いします。議案第12号平成30年度南部町介護老人保健施設特別会計予算。歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億4,190万円と定めるものでございます。前年度と比較して2,190万円の減、率にして6.0%の減となっております。

まず歳出からご説明いたします。主なものをご説明申し上げます。

424ページ、425ページをお開きください。歳出1款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございますが、本年度予算額2億5,380万5,000円で計上、前年度と比較し1,836万6,000円の減となっております。給料、職員手当等の人件費は前年度と同じ23人分、勤勉手当の支給割合の改正等により職員手当等が増となっております。夜間勤務臨時職員の確保が困難な状態から1階38床の入所利用により関係する歳出が減額となっております。臨時職員関係の社会保険料であります4節共済費及び7節賃金が減となっております。7節賃金は1,875万6,000円、9人分で計上してお

ります。前年度16人から比較し1,474万8,000円減、7人減となっております。11節需用費は1,577万3,000円で、347万3,000円の増。給湯暖房関係経費を自前で管理することができる状態になりましたが、前年度当初予算時、まだ1年を経過をしていなかったため、燃料費、電気料など管理を見込めなかったため、比較し増となっております。13節委託料は2,488万2,000円で、314万円の減。医師派遣業務の減によるもので、医師の勤務日数が週延べ1日減、1,407万6,000円で、前年度比292万4,000円減額になったためです。下段の2目療養費4,188万1,000円で、前年度と比較して306万2,000円の減。施設利用者に係る経費でございますが、入所者減により減額しております。11節需用費は858万5,000円で、440万5,000円の減。利用者の身の回りに係る消耗品費、医薬材料費などです。

次のページをお開きください。426ページ、427ページ、14節使用料及び賃借料も同様に減となっております。

続きまして歳入をご説明いたします。420ページ、421ページにお戻りください。2歳入1款サービス収入1項1目介護施設サービス費は1億3,761万6,000円計上で、前年度に比較し3,086万4,000円の減、介護報酬で施設利用者数の減に伴うものです。2款分担金及び負担金1項1目負担金は3,467万5,000円計上で、前年度に比較し643万8,000円の減。利用者の負担金で同じく利用者の減によるものです。4款繰入金1項1目一般会計繰入金は1億6,896万7,000円、前年度に比較し1,550万5,000円の増で、財源不足を補うためでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。10番工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） 10番工藤正孝。425ページの歳出一般管理費についてであります。説明があったとおり、かなりの額の繰入金を毎年毎年行われております。まず1点です。職員数の減によって利用者さんを入れることができないという、7人減ですが、これは一般職員でしょうか。臨時職員がやめていったという説明でしょうか。

○委員長（沼畑俊一君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（藤嶋健悦君） 老健なんぶ事務長。職員の減でございますけれども、臨時

職員の減になっております。一般職員につきましては前年と今年と変更はございません。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） お医者様もいらっしゃいますし、看護師もいらっしゃるでしょうし、人件費の増というものはおおよその見込みはありますけれども、なぜ臨時職員が一度にといいですか7人もやめていって、募集しても来ないという体質になっていらっしゃるのでしょうか。夜勤帯をまさか臨時職だけがカバーしてきたということではないでしょうか。

○委員長（沼畑俊一君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（藤嶋健悦君） 老健なんぶ事務長。職員の減による入所者減という悪循環になっておりますけれども、臨時職員を抱えられない理由といたしまして夜勤の職員になっております。正職員でないという不安からどうしても以前からでありますけれども正職員、安定した身分、そちらを希望される方がございます。また、介護職員で経験を積んで介護福祉士になられる方、さらなるスキルアップ、また身分保証というんですか、それらもございましてどうしても退職される方の理由を伺いますと正職員、金額的には臨時職員、また外の正職員となる介護の職場と余りかわりない場合もあるようですけれども、どうしても比較した場合身分が安定したほうがいいということで、退職された方のお話、伺ったことがございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） 総額にしてざくっと節を見ますと給料、共済費、賃金、委託料、医師派遣、こういった老健全体の人件費約1億9,000万円ぐらいになっています。ほぼほぼそれぐらいの繰入金を一般会計から繰り入れている。実質ほかの会計も若干一般会計から幾らかから捻出している部署がありますが、余りにも額が大き過ぎる。町長答弁でももう既に考えていらっしゃることでしょうけれども、民間委託29床以下にするというスタイルを考えていらっしゃいますでしょうか、現在の南部町内、介護事業者数というのかなりあるんですね。その中でも恐ら

くこんなに大きい数字のマイナスを出している企業さんはいないと思います。私は議員さんも3人ほど、三、四人ほど介護にかかわる仕事をしておりますが、社会福祉法人とか所得税、固定資産税を支払わなくてもいい、免除されているような施設さんもありますが、民間的に株式会社、有限会社となっているのはちゃんとした税金をお支払いしても経営力はしっかりしていっています。冒頭、税務課長が税の増額を説明していましたが、企業さんの成績がよくなってきたための増だという説明もありながら、毎年こういった数字の悪化が懸念されるわけですが、同僚議員も控室に行けば同じような話になってきています。今回私代表して言っているのかもしれませんが、もう新年度でこの老健なんぶはしっかりした方向性を民間委託は民間委託してもなかなか難しいのではないかと思います。何といたってもこの職員、公務員が介護保険でサービスをしているという自体が、西野議員もラスパイレス指数という部分を公務員的なお話になりましたが、わかりますが介護保険といっても上限があるんですよ。その中でやりくりしていかなければならない会社さんが大きな数字の人件費でやっていいものかどうかというものも、同じ介護を経営している企業さん、南部町内の会社さんなどももうわかっていると思います。あそこだけが大きな数字を出して赤字を出しているんだと危惧されておりますし、いつまでもそういう目で見られていると思います。町民の不安を一新するように新年度で、これをどうするかというチームをぜひ立ち上げて取り組んでいかなければ、今ここに与えられたこの時間で毎回毎回老健なんぶの話をして一向にいいほうに進まないと思います。町長、どうでしょうか。

○委員長（沼畑俊一君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 老健につきましては一般質問の中舘議員さんだったでしょうか、でも申し上げました。今後民営化、指定管理なり、また29床以下でやっていくかという部分については検討していかなければならない時期に入ったな。今までなぜ民間なりなかなかできなかったという理由は、南部病院さんとのさまざまな土地含めて複雑な形になっておりました。それを今南部病院さんとほとんど分離することができましたので、今の状況であれば、例えば民営化にしていくなども受ける側もやりやすい形になったなと思っております。今までの状況ですと、とても指定管理にする、民営化にするといっても恐らく受け手がないぐらい南部病院さんとの複雑な部分がありましたので、正直今南部病院さんが東棟解体になって老健民営化する予定がないのか。であれば、やりたいというところが話は来ております。ですから、私は民営化にしても全く問題ないだろうな。そして、逆に我々今まで綱渡りのように医師の確保、何とか工面して多少高い医師

派遣料でも確保してきました。民営化になりますと自分たちが間違いなく医師をしっかり確保して、その中で満床の状況を民間になれば間違いなくつくっていると思っています。そうしますと、我々の地域にとっても29床以下でいくよりは70床に向けてやれる民間があれば、私は住民にとってもそちらのほうが70人の方々が入れる状況になるのをつくるのか、29床すら入れないのでいくのかというのを考えると、70床でやれる民間のほうがあればそちらのほうが私は住民のサービスの低下にもならないだろうと思っておりますので、早いうちに方向性は出していきたいと思っております。

ただ1点の問題点は職員、現在の老健の職員、この職員全員を町で受けるということになると非常に負担がかかってきます。今調べているのは2年前か、方向性をしっかりと出せば職員もやめてもらうことができるのか、そういういろいろございます。ただ、人事院勧告、いろいろな部分がありますので、そこはしっかりと間違いのないように進めていかなければならないと思っていますので、そういう建物の貸し借りだけではなく職員をどういう形にするか。そういうソフト的な部分の課題もありますので、多少時間をいただくことになりますけれども、方向性は早く出していきたくて考えております。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） わかりました。スピード感を持って対応していただきたいと思いますが、いずれにしても民間、町長さっきおっしゃいました70床という数字が満床になりますと自動的に我が町の介護保険料も上がります。結構な量に、トップになるぐらい上がっていくと思います。地域密着ではないのでよその市町村からも入る方もいらっしゃると思いますが、何よりも70床確保すると職員数も50人以上の職員が確保につながると思います。その上、地元採用も含めてですが、御存じのようにどこの施設さんも募集してもなかなか職員が入ってこないという状況が続いております。どこかの大きい社福業者さんたちがぼんと入ってくると大きな資金を持って人件費をこのぐらい上げるんだという募集の仕方をすればたちまち周りの従来あった既存の南部町の職員さんがそちらの急激に動いてしまう。意外と箱を大きくすれば利用者さんはもちろん利用できる入れる施設があれば歓迎といいますか、家族さんもよろしいのでしょうかけれども、私もこのことについては随分考えてみました、自分なりに。公務員であれば公務員法というのがあるでしょうから私も一概には言えませんが、銀行さんあたりにすれば出向というのがあります、出向。企業に出向して仕事を手伝う、給料は折半だとか8割負担してくれだとか、そういうのができれば

この職員の人件費も半分で済むと思いますが、公務員はそういった出向ができるかどうかというのを私調べないまま申し上げております。これは後でよろしくなければ取り消しますが、もう一つは南部町営住宅、南部町に入ってくる、南部地区に入ってくるというときもこれが皆さんの福島県の相馬市に行ってああいった老人ホーム的な町営住宅をごらんになったと思います。大きな居室、部屋数がございますので、あれがリフォームして町営住宅にできないのかということも考えたことがあります。建設的な部分でいけば詳しくわからないのでこういった部屋で水道、光熱費さまざまな部分も出るでしょうから、リフォームで対応できるのかどうか。また、もちろんそういった民営化についてというのものもあるでしょうけれども、いずれにしても新年度でもっといろいろな議論をしながらいい方向に行けるように期待しております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第12号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号から議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 議案第13号から議案第18号までの平成30年度南部町各財産区特別会計予算の議案6件を一括議題とします。

本案について説明を求めます。山田賢司君。

○7番（山田賢司君） 今の議案に対して、説明を省略して採決をお願いしたいと思います。

○委員長（沼畑俊一君） 本案は説明を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認め、本案は説明を省略します。

質疑を行います。9番中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 9番中舘。これは質疑というか細かい数字までではありませんけれども、法的に問題ないのかどうか確認の質問です。

というのは、毎年なんですけれども財産区は事業の中に植林というかそういう事業やりますとずっと各財産区が言っています。それが決済になるとやらなかったということとなる。これは直接こういう財産区を認めている法的にそういうところの指導だとかその財産区のやることだからいいとか、そういうのは何もないわけですか。その辺、確認です。そういう事業、計画を立て毎年同じ繰り返してきても何ら問題ないでそのまま行けるのかどうか。その確認だけです。済みません。

○委員長（沼畑俊一君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） お答えします。

以前夏堀文孝委員からも財産区についてご質問いただいたことがあるんですが、この財産区というのは昭和の大合併とかで財産区として守っていくという役目を果たしております。予算も限られております。お金をかけていけば年々減っていきますし、財産区自体は財産がある限り継続しなければならないということもなっていますので、予算を有効に使いながらそのほかの町内、財産区であれば財産区の区民に住民その区民ということになりますけれども、それに対しての福祉だったり現に老人クラブとか消防団とかそういうところにも財産区から支援いただいているということで、木も予算の範囲で余り手広くしないような形で守っていつているという形でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第13号から議案第18号までの議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。議案第13号から議案第18号までの議案6件は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了しました。

◎閉会の宣告

○委員長（沼畑俊一君） これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

大変ご苦勞さまでした。

挨拶を抜かしましたので、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

去る3月7日に本委員会に付託されました平成29年度の各会計予算につきまして、委員各位におかれましては2日間にわたり終始熱心にご審査を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

また、町長初め理事者の皆様には常に真摯な態度をもって審査にご協力をいただきましたことに対し感謝を申し上げ、簡単ではございますがお礼の挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

（午後1時53分）

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長 沼 畑 俊 一